

外国人材のキャリア支援

国交省、建設分野で検討会

国土交通省は建設分野で外国人材のキャリア形成を支援する官民の検討会をつくる。技能実習制度に代えて2027年度に始める育成就労制度の対象者の日本語能力やスキルの向上を図る。更新制限がない特定技能の在留資格の取得を視野に学びながら働けるようにす

る。検討会には有識者や業界団体が参加し、6月上旬にも発足する。政府は育成就労制度の分野ごとの受け入れ人数や待遇などの運用方針を年内にもまとめる。

建設業について国交省や業界団体は長期的な視点による安定したキャリア

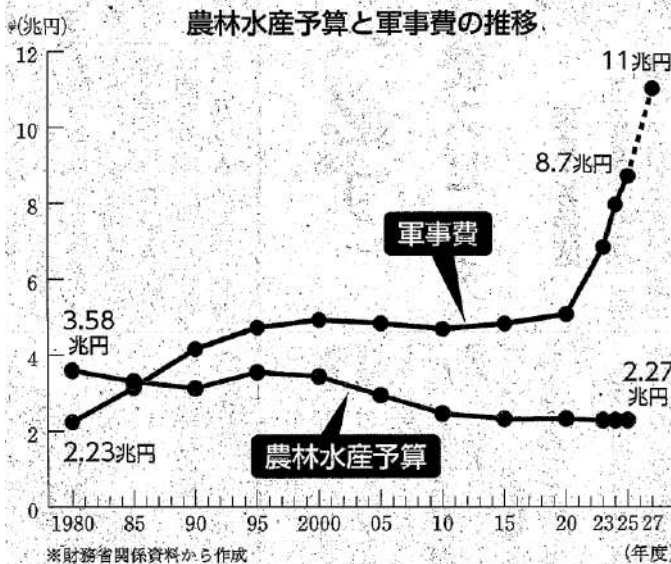
ア形成を重視する。年内にも職種ごとの育成プランを策定し、外国人材と受け入れ企業の双方が働き方や将来のスキルアップをイメージしやすくする。

日本で働くのに欠かせない安全衛生の知識や日本語の習得を手助けする措置も検討する。

ミサイル増やしコメ減らす

1980年→2025年 軍事費4倍、農水予算2/3

自民農政転換で食・農守れ



米価高騰とコメ不足が暮
らしを直撃する中、日本共
産党の紙智子議員は29日の
参院農林水産委員会で、農
林水産予算が1980年度
の約3・58兆円から、20
25年度の2・27兆円にま
で約3分の2に削減された
一方、同時期の軍事費は2
・23兆円から8・7兆円に
まで4倍近くに膨れ上がっ
てきた。民主党政権(20
09年9月～12年12月)時

たと告発し、自民党農政の
大転換を訴えました。

防衛と財務両省の資料を
見ても、かつては農業予算

が軍事費を上回っていたの
に、80年代後半に逆転。し

ても、第2次安倍自公政権が
全廃。米作農家は00年の1

75万戸から53万戸まで3
分の1以下に激減しまし

た。これに対し軍事費は15年
度から11年連続で過去最大
を更新。軍事費の2倍化II
国内総生産(GDP)比2
%への拡大を掲げた安保3
文書に基づく大軍拡が始ま
った23～25年度のわずか3
年間で、3・3兆円も増や
しました。27年度には11兆
円規模に達します。その中
で政府は米国製長距離巡航
ミサイル・トマホーク40
0発など大量の長射程ミサ
イルの購入・開発に踏み切
りました。

ミサイルを増やし、コメ
を減らす。これが、この
国の政治です。

諸外国はどうか。198
0年から2001年まで
に、米国は7・5倍、欧州
連合(EU)は4・6倍も農
業予算を大幅に増やしてい

ます。(農水省『主要国の
農業予算の推移』24年2月)
農業を守り育てることは
安全保障の根幹です。「命
を支える食料や農業にこそ
予算の拡充が必要だ」と紙
氏は委員会質疑でこう訴え
ました。

大軍拡・農業つぶしの根
幹にあるのは武器や農産物
の大量輸入を求める米国の
要求です。「アメリカ言い
なり」政治からの脱却が、
今ほど求められるときはあ
りません。

パビリオン工事代金未払い

大阪万博 4社が「被害者の会」結成

大阪・関西万博のパビリオン「アンゴラ館」の建設を巡り、注文を受けた3次下請け業者から工事代金が支払われていないとして、工事に携わった電気設備会社などが30日、大阪府内で記者会見し、「被害者の会」を設立したと明らかにしました。同会代表の男性によると、被害者の会は代金を支払われていない4社で、27日に結成。男性の会社は2

月にアンゴラ館の電気関係や塗装などの発注を受け施工したが、3、4月分の代金計約4300万円が未払いとなりました。そのため3次下請け業者に確認したところ「経理担当者が会社の資金を持ち逃げした」と支払いのめどが立たない状況を説明されたといいます。この3次下請け業者は建設業許可を受けておらず、

被害者の会は建設業法違反や詐欺などの疑いがあるとして、大阪府警に相談しています。

アンゴラ館は万博の開幕日に開館したものの、翌日から休館しています。

住生活基本計画見直しへ

住宅評価体系構築など課題

国交省

国土交通省は2025年度内に住生活基本計画を見直す。11月にも有識者会議が策定する中間取りまとめを踏まえ、26年3月ごろの閣議決定を予定する。5月29日に開いた会議では取りまとめに向け論点を整理。人口減少社会への移行を前提とし、誰もが最低限の住生活を営める住宅市場形成を目指すことを目標にする。

「2050年までに目指すべき姿」では、住宅確保用配慮者に対するセーフティネット住宅供給や多世代

が住み継ぐ住宅循環システムの構築、官民のあらゆるプレイヤーが連携して支える住宅市場などを提示。従来の考えにとらわれず、新たな枠組みの構築に向けた議論を展開すべきとした。

論点を「ヒト」「モノ」

「プレイヤー」の三つに整理し、盛り込むべき視点や施策を示した。ヒトについては住宅の機能、性能の充実をさらに深化させるとともに、住まいや暮らしのウェルビーイングを満たす政策を本格的に進めるべきと提案。超高齢化社会を想定

し、施策として高齢期に適した住宅への住み替え、建て替えを容易にする方策や高歴の住宅金融充実などを挙げた。

住宅そのものに着目したモノの論点は、社会の要請に応じ新築住宅の質に関する基準の見直しが必要と指摘。特に住宅の維持管理や評価に関する基準が未整備のため、完成後の時間軸を含めた住宅評価体系の構築を課題に挙げた。プレイヤーを巡っては、これまでの計画が掲げてきた「市場重視の施策展開」を引き継ぎつつ、国、地方自治体、住宅事業者だけでなく、NPOや地域団体などあらゆる主体とリソースを総動員した施策展開が必要とした。

建築物CO₂排出算出要請

建設から解体まで 国交省、28年度にも

国土交通省は新たに建てるビルなどの建物について、建設から解体に至るまでに排出する二酸化炭素(CO₂)の合計量を算出するよう建築主に要請する。資材や設備調達で脱炭素を意識した選択を促す。法整備を進め、2028年度にも制度を導入する。

建物の生涯を通じた環境負荷の検証は「ライフサイクルアセスメント(LCA)」と呼ばれる。鉄やコンクリートなど、こういった資材で建物を造るかに始まり、建設の過程や日々の維持修繕、解体時の廃棄物の処理に至るまで、建物の誕生から解体まで、一連の過程で生じるCO₂排出量を算出する。

国交省はLCAを国の制度とするための検討会を立ち上げる。第1回の会議を6月上旬にも開く。有識者や建築主、建材や素材のメーカー、金

融機関の代表者が参加する。農林水産省、経済産業省、環境省も議論に入ってもらい、制度の枠組みや支援策、算出方法などを話し合う。

制度の導入当初は一定規模以上のオフィス・商業ビルなど、住宅ではない建物を対象とすることを想定する。建築主に設計段階や実際の工事段階での算出を促す。

国交省は法改正を視野に必要な制度の整備を進める。ルールに基づいてCO₂を算出した建物に対して国の補助などを検討する。

建物の生涯を通じたCO₂排出量の算定について、国の庁舎では25年度に先行的に実施している。同年度から設計に着手する一部の庁舎について、国交省がすでにある算定ツールを使って生涯の排出量を算定する。この過程を通じ、実際の算出に向けた課題を把握す

る。

建築分野の脱炭素化では不動産企業のESG(環境・社会・企業統治)への配慮を企業ごとに評価する「GRESB(GRESB「レスビー」)などの国際基準がすでにある。新たな制度は国際基準に整合させる。サプライチェーン(供給網)全体のCO₂排出を計算する「スコップ3」にも準拠したものと

とする。

建設段階でのCO₂排出量削減に光が当たれば、脱炭素を意識した素材や設備の需要拡大にもつながる。

欧州連合(EU)では欧州委員会が28年から一定規模以上の建築物で、排出するCO₂の算出や開示を義務付けた。オランダやフランスでは住宅や事務所などで排出量の上限を規制する措置も導入している。

大企業内部留保564兆円

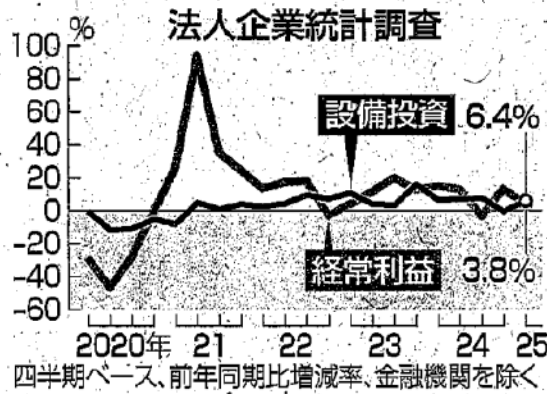
1～3月期過去最大 賃金抑制し積み上げ

財務省が2日発表した1

～3月期の法人企業統計調

査によると、資本金10億円

以上の大企業（金融業と保



険業を含む全産業）の内部

がえます。

留保は564兆円と過去最

また全規模全産業（金

大を更新しました。第2次

融業と保険業は除く）の設

安倍晋三政権が発足する直

備投資は前年同期比6・

前となる12年1～3月期と

4％増の18兆7975億

比べると、1・78倍の増加

円と、過去最高を更新しま

です。

した。増加は2四半期ぶ

同じ期間に大企業の経常

り。運輸・郵便業などで投

利益は1・87倍に急増する

資が増えました。経常利益

一方、賃金は1・21倍と低

は3・8％増え、2四半期

迷します。同期間に消費者

連続で増益を確保しまし

物価が20％程度上昇してい

た。

るため、実質賃金は横ばい

設備投資は、非製造業が

です。賃金を抑制し内部留

7・6％増の12兆5723

保を積み上げたことがうか

億円。運輸・郵便業による

駅周辺の開発投資のほか、

情報通信業のデジタルイン

フラ向け投資が全体を押し

上げました。製造業は4・

2％増。食料品で生産能力

を増強するための投資が見

られました。

経常利益は28兆4694

億円と、1～3月期として

過去最高を記録しました。

価格転嫁の進んだ建設業や

オフィス需要が伸びた不動

産業で利益が膨らみ、非製

造業は7・0％増加しまし

た。一方、製造業は海外で

の販売競争激化や調達コス

トの上昇などで輸送用機械

が落ち込み、2・4％の減

益でした。

売上高は4・3％増の4

04兆2311億円で、過

去最高でした。

労基法解体の危機

労働条件の最低基準を労使合意によって適用除外（デロゲーション）できる仕組みを広げる労働基準法改悪への議論が進められています。適用除外の推進などを盛り込んだ労働基準関係法制研究会の報告書を基に1月から労働政策審議会（厚生労働相の諮問機関）の労働条件分科会が議論を開始。年内の取りまとめが狙われています。どんな議論が行われてきたのか振り返ります。

労基法は最低の労働条件を定めた法律です。しかし、一定要件を満たせば最低基準以下の条件でも罰則を科さずに認める適用除外の仕組みがあります。例えば1日8時間・週40時間の労働時間原則に対して、過半数代表者か過半数労働組合と労使協定（36〈さぶろく〉協定）を結べば残業を命じることができま

す。割増賃金規定の適用を外す高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）や、裁量労働制には労使委員会の決議など多くの導入要件が課されています。労働者の健康や安全を脅かす危険が高いためです。

適用除外を推進

「報告書」は、こういった規制の適用除外を「法定基準の調整・代替」、労使合意を「労使コミュニケーション」と言い換えて推進する方向性を提示。労政審では、適用除外に必要な労使合意や手続きを簡単にしたい使用者側と、適用除外の拡大を阻止し、労働者保護の強化を求める労働者側の意見が対立しています。

使用者側は、労働組合ではない組織でも労使合意を結べるよう要求し、名ばかりの労働者合意を取りつける新組織「労使協創協議制」創設などの「議論を

行いたい」としています。

裁量労働制の緩和が「報告書」に盛り込まれていないとして「ぜひ分科会で議論したい」と強調。「どのような要件であれば調整・代替がふさわしいか議論が必要だ」などと手続きや条件緩和を求めています。

労働者側は労使関係においては「労働基本権（団結権、団体交渉権、争議権）が与えられた労働組合がコミュニケーションの中核の担い手だ」として労組が力を発揮できる環境整備を強調。「団結権の基盤を有しない組織だと使用者と対等な交渉ができず言いなりになる」と批判しています。

また「労基法の根幹を揺るがすデロゲーション拡大は行うべきでない」「裁量労働制拡大は長時間労働を助長しかねず安易に行うべきでない」と指摘し、裁量労働制の適正運用の徹底が必要だと強調しています。

協定単位緩和も

労使協定を結ぶ単位は現在、工場や支社などの事業場ですが、本社（企業）単位に緩和する議論も行われています。「報告書」は複数事業場の労使協定の一括手続きが現行法でも許容されているとして推進する立場です。

これに対して労働者側は、例

外である時間外・休日労働を抑制させるための手続きであり、事務負担軽減のために形骸化させてはならない」「行政が簡易な手続きを推奨しているかのようない発信をすべきではない」などと反対。使用者側は「労使の同意を前提に過半数代表者が十分な説明を受け、実質的な労使協議が行える環境であれば事業場単位に縛られる必要はない」などと主張しています。

月100時間未満まで認める過労死ラインの残業上限引き下げについて「報告書」は「社会的合意がない」と消極的な立場です。労政審でも「上限を変更する必要はない」などとする使用者側に対して労働者側は「過労死がなくならない現状を直視すれば、上限規制の強化こそ積極的に検討する必要がある」と強調しています。

割増賃金をめぐって「報告書」は、副業・兼業の割増賃金支払いに労働時間を通算しない改悪を提起。労政審では使用者側も、「割増賃金規制によって（副業・兼業の）普及が阻害される」と主張し、強引に進める立場です。

欧州連合（EU）では労働時間の上限を残業も含めて週48時間と規定するなど労働時間短縮をめざす流れが続いています。規制緩和を阻止し長時間労働を許さない上限規制の実現や労働者保護の強化に向けた議論こそ求められています。

労政審 年内取りまとめねらう 最低基準外し ■ 裁量労働制拡大

第三者機関 資金確認 第3者

業団体に前向き議論訴え

標準労務費の実効確保策

国土交通省は改正建設業法で定める「労務費に関する基準（標準労務費）」の実効性確保策の方向性をまとめ、3日開いた中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）に提示した。これまで委員間で意見の相違が目立っていた労務費・賃金を支払う段階の「出口」の対策に手を加え、「コミットメント」制度などを具体化。第三者機関の設置を前提に、賃金支払いの確認システムを運用し優良企業を評価する方策について、官民の役割分担やコスト負担を引き続き検討したい意向を伝え、建設業団体などに前向きな議論を呼び掛けた。

国交省が中間整理

同日の会合では、契約段階で労務費を確保する「入り口」の対策を含めた実効性確保の施策メニューやロードマップを提示。年内の法施行を見据えた中間整理とし、委員らに施策の方向性について理解を求めた。コミットメントは法施行に合わせ、建設工事標準請負契約約款（標準約款）に選択的条項として追加する方針。請負契約で受注者が

注文者に労務費・賃金支払いを約束し、情報開示に合意する。これまでの議論で元請の責任増大を懸念する声があったことから、下請からの賃金支払いの情報開示に賃金台帳を用いずに誓約書を提出する方法とする。下請への労務費支払いは、注文者に契約書の写しを提出することで開示する。技能者本人が給与明細情

報を入力し処遇への不満などを直接通報できるシステムの設計・構築を、国が中心となり2026年度に始める方針も示した。通報を端緒に雇用主を調査し行政指導に当たる流れ。第三者機関が管理主体となる方向も見据え検討する。労務費・賃金の支払いで悪質な企業を国が公表する制度の構築に向け、社名公表などの法的根拠や公表基

労務費・賃金支払いの実効性確保策の国交省提案

施策メニュー	実施スケジュール
選択的条項として約款にコミットメントを導入。個々の取引で契約当事者間の適正な賃金支払い状況などを確認できる仕組みを構築	法施行に合わせ標準約款を改正し、規定追加
適正な賃金が支払われていないと感じる技能者から、相談や情報提供を受け付ける体制・仕組みを構築	2026年度にシステム設計・構築、2027年度に試行運用
悪質な事業者の見える化（国による社名などの公表制度）	2025年度に公表基準など整理、2026年度以降に国交省HPで公表
システムで賃金支払い状況を確認し一定水準を上回る事業者に「処遇優良事業者証」を交付し、受注しやすい環境を整備	各主体の役割分担やコスト負担の在り方について2027年度中をめどに一定の結論
国・都道府県・第三者機関がそれぞれの役割分担の下、賃金支払い状況を確認し、必要な調査、指導、情報共有などを実施	

3日のWGで方向性について合意を提案

引き続き検討事項とする方向を提案

準の考え方を年度内に整理する。
以前の会合で国交省は賃金支払いの状況確認と適正化に取り組む建設業団体の自主的な活動を提案。これに「既存の業団体では対応に限界がある」との指摘があり、第三者機関の設置構想が持ち上がった経緯がある。第三者機関の活動を後押しするため、建設業者が任意で入力する簡易の賃金確認システムを構築。システムを通じ入力された賃金情報を基に第三者機関が優良企業に「処遇優良事業者証」を交付するアイデアを示す。だがシステム構築・運用のコスト負担を問題視する意見も根強くある。
3日の会合では国交省が、第三者機関の取り組み内容や賃金確認のシステム化に向けた役割分担やコスト負担を継続的な検討事項とすることを改めて提案した。業法改正で第三者機関に公的な権限を付与する必要性が生じることも念頭に、27年度中にも一定の結論を得たい考えだ。

持続可能な下水道実現へ提言

埼玉県八潮市で1月に発生した大規模な道路陥没事故を受け、国土交通省の有識者委員会は5月、再発防止と老朽化対策を柱とする第2次提言をまとめた。下水道管が化学腐食などの過酷な環境下にありながら、地下に埋設されて点検や改修が難しい特徴を持つと指摘。作業時の安全確保を含む包括的な対応が不可欠とし、点検の高度化や情報のデジタル化、財源確保などの観点から抜本的な改革を求めた。

国交省有識者会議

＜理解することで、交通規制や使用料改定といった不便に。対しても理解が得られやすくなる。＞
作業中の安全確保の観点からも、管内での作業を減らすための無人化・自動化技術の導入が必要だと強調。新技術の早期実装に向け開発期間に目標を設けつつ、コストダウンを着実に進めるよう求めた。点検・改築する方針を明記す

点検高度化、情報デジタル化など抜本改革要請

提言は、全国の下水道管理長1338・2に及び管路の者に対し「全国特別重点調査」のうち、14・6%に当たる19の施設を要請。特に危険性が5ヶ年「速やかな対策」が高い箇所は最優先で点検を行「応急措置後5年以内の対策」い、従来の目視に加え、打音が必要とされた。

提言では、下水道の構造再編にも踏み込んだ。単線的な管路構造は、修繕時や事故発生時の影響が大きくなりやすい。複線化や処理施設の分散化を進め、冗長性（リダンダンシー）の確保を図るべきとした。力学や地盤を考慮した管路計画や、耐硫酸コンクリートなどの使用材料の改善、管路周辺の地盤改良などの有効性も提示した。

施設の点検結果や劣化状況を「見える化」し、地図などにまとめて市民と共有する仕組みの構築も提案。インフラの現状とリスクを市民が正しく理解することで、交通規制や使用料改定といった不便に。対しても理解が得られやすくなる。＞
さらに、老朽化リスクを未然に防ぐ「予防的インフラメンテナンス」を重視し、国による財政支援の強化も必要だとした。現在検討中の「国土強靱化実施中期計画」に補助金・交付金制度を位置付け、リスクの高い施設を計画的に点検・改築する方針を明記す



スコープ 八潮陥没事故

国民の理解、管理者の技術力向上不可欠

「下水道等」に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の委員長を務める家田仁政策研究大学院大学特別教授は5月28日、中野洋昌国交相に提言書を手渡した。家田委員長は「技術だけの問題ではなく、国民に理解、協力してもらい前に進めるのが肝だ」と訴えた。中野国交相は「提言をしっかり受け止めて全力で対応していく」と応じた。

政府は現行の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の後継として、国土強靱化実施中期計画の策定作業を進めている。同計画には提言の内容を反映させる方針だ。上下水道の維持管理体制の転換に向け、国・地方自治体・民間が連携し、実効ある施策の具体化が問われている。

114施策に20兆円強

強靱化実施中期計画 近く閣議決定

政府は4日、2026年度から5年間を計画期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」案を公表した。特に推進が必要な114施策の事業規模を「今後の5年間でおおむね20兆円強程度」とし、当初予算とは別枠で確保する考えを示した。埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、3月に提示した素案から施策の一部を見直した。週内にも開く国土強靱化推進本部（本部長・石破茂首相）を経て閣議決定する。

Ⅱ 2面に主な施策

同日、東京都内で開いた内閣官房の国土強靱化推進会議（議長・小林潔司京都大学名誉教授）Ⅱ写真Ⅱに案を提示し、おおむね了承を得た。

案では114施策について、目標達成に要する事業規模のめどを示した。計画に定める5本柱の内訳は▽防災インフラの整備・管理Ⅱ5・8兆円▽交通・通信・エネルギーなどライフライン強靱化Ⅱ10・6兆円▽新技術の活用による国土強靱化施策の高度化Ⅱ0・3

兆円▽官民連携強化Ⅱ1・8兆円▽地域防災力の強化Ⅱ1・8兆円とした。

毎年度の予算措置は災害発生や経済社会情勢を踏まえ「機動的・弾力的に対応する」と明記し、人件費や物価高騰には予算編成で「適切に反映する」とした。「計画初年度は、速やかに必要な措置を講ずる」としており、政府内には「補正予算を活用した前倒し計上」との見方もある。案には「財源確保方策の具体的な検討を開始する」と盛り込

み、補正だけでなく当初予算への計上にも含みを持たせた。

「推進が特に必要となる施策」は、八潮市の道路陥没事故の対策検討委員会の提言を踏まえ、一部見直した。具体的な目標として損傷リスクが高く、事故時の影響が大きい大口径下水道管路は、全国特別重点調査の対象約5000㌦の健全性を30年度までに100%確保するなどとした。このほか複線化・連絡管整備の完了率、リダンダンシー（冗長性）確保計画の策定率などの指標も加えた。

道路ネットワークの機能強化や道路施設の老朽化対策、住宅建築物の耐震化、国や都道府県管理河川の整備をはじめ流域治水対策などの推進も盛り込んだ。

同日の会合で坂井学防災担当相は、1年9カ月にかつた議論に謝意を示した上で「早期に（国土強靱化）実施中期計画を策定し、国民の生命、財産、暮らしを守るため、国土強靱化の取り組みを切れ目なく一層強化していく必要がある」と述べた。

中建審WG

標準労務費

実効性確保策の方向性合意

中央建設業審議会(中建審)が東京・霞が関の国土交通省で3日開いた「労務費に関する基準(標準労務費)」に関するワーキンググループ(WG)の第8回会合で、標準労務費をベースに適正な労務費・賃金を行き渡らせる実効性確保策の方向性で合意した。写真。労務費・賃金を支払う段階の「出口」の対策を中心に意見が相次ぎ、今後の会合で具体的な運用方法を詰めていくことを確認。月内に開催予定の中建審の総会で合意事項を報告する。

契約段階で労務費を確保する「入り口」の対策は、労務費や必要経費を内訳明示した見積書の普及・促進に向けた官民の取り組みなどで合意し

運用具体化へ継続議論

べきとした。

「出口」の対策は、請負契約で受注者が注文者に労務費・賃金支払いを約束する「コミットメント」制度に意見が集中。積極的な活用を促すインセンティブや違反時のペナルティーの設定など、導入の意義やメリットが分かりやすく伝わる制度設計が求められている。細部を詰め切れていないため、改正建設業法の年内施行と同時に制度化する方針に難色を示す委員も一部いたが、具体化に向け今後も活発に議論することを委員間で確認した。

コミットメントを建設工事標準請負契約約款(標準約款)の選択的条項とする方針に対し、日本建設業連合会(日建

連)の白石一尚人材確保・育成部会長は「選択制とするなら、約款にしくなくても、参考になる契約事例として示せばいいのでは」と提案した。これに国交省は「標準約款に規定することで影響力、広がりがある」として従来方針を堅持する姿勢を示した。

PPP/PFIアクションプラン 自治体の支援強化など 政府、25年改定版を決定

政府のPFI推進会議
(会長・石破茂首相)は4

日、「PPP/PFI推進
アクションプラン」の20
25年改定版を決定した。
地方自治体の支援強化、民
間事業者の事業環境改善な
どを課題に挙げた。対策と
して、検討期間の短縮と手
続きの効率化を目的とした
マニュアルを25年度末に作
成する。分野横断型・広域
型の事業の進展を見据え、
既存のSPC(特定目的会
社)が別のPPP/PFI
事業を受託していくための
環境整備を進める。

水道、下水道、道路、公
営住宅、自衛隊施設など重
点14分野について、31年度

までに650件の事業化を
目指す目標は、24年度末が
209件となり、進捗率は
32%となった。順調な進行
と捉え、25年度は受発注者
が直面する課題への対応を
進める。

自治体の支援強化では、
煩雑な手続きや検討期間が
長いことで事業化の検討が
敬遠されたり、小規模事業
に民間の関心が集まらな
かったりするケースがあるた
め、検討の期間を短縮する
ポイントなどをまとめたマ
ニュアルを整備。計画策定
の最適化、導入可能性調査
の短縮を促す。分野横断型
・広域型のPPP/PFI
の導入を総務省と連携して
自治体に働き掛ける。官民
連携の場となる地域プラッ
トフォームが未設置の道県
の解消を急ぐ。

民間の事業環境について
は、創意工夫の発揮、融資
難対策、物価上昇対策を促
進する。民間提案の取り扱
いなどに関するガイドライ
ンを改定し、公共側の情報
の電子化も推進する。既存
SPCが事業を受託できる
よう事業者や金融機関の課
題を整理する。物価上昇対
策として自治体の実態調査
も行う。小規模なコンセッ
ション(公共施設等運営権)
事業などのスモールコンセ
ッションや、現物出資する
自治体などと民間の共同事
業体(LABV)による事業
の推進なども盛り込んだ。

出生数初の70万人割れ

縮む日本、揺らぐ経済基盤

昨年5.7%減

加速する少子化が経済成長や社会保障制度の維持の重荷になりつつある。厚生労働省が4日、2024年の人口動態統計を発表した。日本で生まれた日本人の子どもの数は前年比5.7%減の68万6061人で、統計のある1899年以降初めて70万人を割った。国の想定より15年早い。(関連記事3、5面)

国の想定より15年早く

1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は1.15だった。前年(1.20)より0.05低下がり、3年連続で過去最低となった。人口を維持するのに必要とされる「おおむね2.07」を大きく下回る。05年の1.26を底に15年の1.45まで回復したものの、16年以降は減少が続いている。

準にとどまった。日本は未婚で出産する人が少なく、婚外子の割合は2.5%(23年)に過ぎない。未婚や事実婚では出産や育児をしにくい社会規範が根強く、婚姻数の減少は出生数低下に直結する。

24年の死亡数は1.9%増の160万5298人、出生数と死亡数の差である自然減は91万9237人で、ともに過去最多だった。自然減の減少幅は前年より7万人広かった。香川県の人口(およそ91万人)と同規模が1年で減った。

急速な人口減少は日本経済の先行きに影を落とす。生産年齢人口(15〜64歳)の減少により、労働力不足は深刻さを増す。これまで女性や高齢者の就労促進によって労働力人口は堅調に推移してきたが、少子化を補いきれなくなっている。

24年の婚姻数は前年比2.2%増の48万5063組だった。新型コロナウイルスの影響による急減から2年ぶりに増加したが、回復力は弱い。2年連続で50万組を下回り、戦後2番目に低い水

から減少局面に入り、50年は628.7万人まで低下する。星野氏は「人手不足が深刻になり、医療や介護、運送業といったサービスの維持は難しくなる」と指摘する。

人口減は消費を下振れさせ、企業による設備投資の縮小にもつながりかねない。

社会保障制度の持続可能性も揺らぐ。今の給付水準を維持するなら現役・将来世代の負担の増加は避けられない。若い世代の負担軽減のためには給付やサービスの水準を下げざるを得ない。

反転の兆しは見えない。25年に入っても、1〜3月の出生数(外国人を含む速報値)は前年同期比4.6%減と、出生

減に歯止めがかかっていない。

親となる世代が減少すれば、出生数の回復はいつまで難しくなる。現在、出産適齢期を迎えている1990年代生まれは120万人で安定していた。2000年代半ば生まれは110万人を割り、10年代は100万人を下回る。政府は「2030年代に入るまでが少子化反転のラストチャンス」と訴える。

第一生命経済研究所の星野卓也氏によると、23年に692.5万人だった日本の労働力人口は35年

実質賃金1.8%減

4月、コメ・酒類値上がり

4ヵ月連続減少

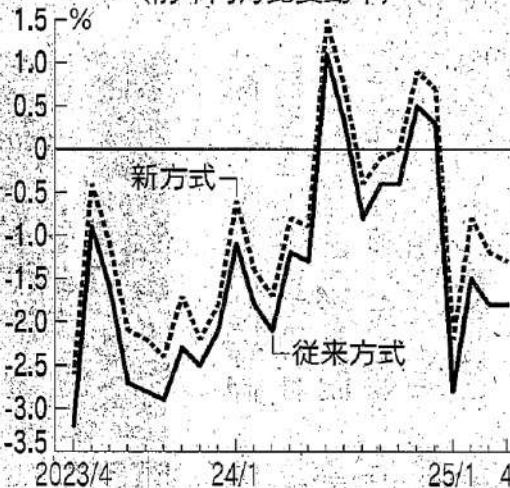
厚生労働省が5日発表した4月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、名目賃金から物価変動の影響を除いた実質賃金が前年同月比1.8%減った。物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、4カ月連続のマイナスとなった。

名目賃金を示す1人あたりの現金給与総額は30万2453円と、2.3%増えた。基本給にあたる所定内給与は2.2%のプラスだった。所定内給与の伸びは3月(速報)から0.8%拡大し3カ月ぶりに2%台を回復した。

実質賃金の計算に使う消費者物価指数(持ち家の家賃換算分を除く総合)の上昇率は4.1%だった。名目賃金の伸びを上回り、結果として実質賃金が下がった。

4月はコメ類が前年同月比98.4%上昇し、過去最大の伸びとなった。アルコル大手各社が4月に酒類の価格を引き上げ、ビールが4.6%、ビール風アルコル飲料が5.6%上昇したことも影響した。

実質賃金は4ヵ月連続でマイナス
(前年同月比変動率)



(注) 25年4月は速報値。出所は厚生労働省「毎月勤労統計調査」

総実労働時間は1.2%減の139.7時間だった。就業形態別では一般労働者が1.1%減の166.2時間、パートタイム労働者が1.3%減の81.0時間だった。前回調査から、名目賃金から物価変動の影響を差し引く際に、持ち家の家賃換算分も含める消費者物価の総合指数で計算する新方式を導入した。新方式での消費者物価の上昇率は前年同月比3.6%だった。

防災庁 国難級巨大災害に備える

有識者会議
報告書
5部門・8専門部署

政府の有識者会議が防災庁設置向けにまとめた報告書では、「国難級の巨大災害」に備えた体制を整えることを目的に、強力な司令塔権限の付与や十分な人員確保などが盛り込まれた。4日に報告書を受け取った赤沢亮正防災庁設置準備担当相は「防災庁に求められるのは起きてから対応するのではなく、起きる前に徹底的に備え、命と暮らしを守り抜く体制を築くことだ。報告書の内容を必ず実現させると約束する」と力を込めた。

報告書では防災庁の組織体制について5部門・8専門部署の設置を提言。部門は▽戦略的な防災計画・対策の企画立案▽事態対処▽産官学民連携や防災教育・啓発▽防災人材育成・訓練等の地域防災力強化▽円滑な事務遂行のための総合調整の五つ。専門部署は▽被災者支援体制の構築▽デジタル防災▽防災コミュニケーション▽産官学民連携▽地域ごとの防災体制強化▽災害対応標準化・人材育成▽防災技術の研究開発▽国際展開の八つを例示した。

強力な司令塔機能を持たせるため首相直属の組織とし、担当大臣を置く。他省庁への勧告権限と、他省庁がそれを尊重する義務を負わせる。勧告権限と尊重義務を持たせるのはデジタル庁、復興庁に続いて3例目。ただ地方自治体から要望が相次ぐ地方分局には触れていない。

具体的な組織体制は今後、政府内で検討する。赤沢担当相は具体的な部署体制や地方拠点について「われわれに検討が託された」と述べ、月内にもまとめる「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」や今夏の26年度予算の概算要求などを念頭に、検討を急ぐ考えを示した。

報告書は冒頭に防災庁の役割を「国民の命と暮らしを守り抜くこと」と明記。▽防災に関する基本的政策・国家戦略の立案▽平時における徹底的な「事前防災」の推進・加速の司令塔▽発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔の三つ

を主な機能とする。

有識者会議の主査を務めた福和伸夫名古屋大学名誉教授は「（報告書が）決して完成された答えではない。むしろ不断の見直しと進化が求められる出発点だ」とした上で「提言の一つ一つが今後の政策形成の中で確実に実行されることが極めて重要になる。力強いリーダーシップと果敢な実行をお願いしたい」と訴えた。

積ハウス純利益34%減

2～4月 米住宅金利高が重荷

積水ハウスが5日発表した2025年2～4月

イマックによると、足元の固定型の30年物住宅

期の連結決算は、純利益が前年同期比34%減の33.3億円だった。主力の米国市場では住宅ローン金利の高止まりを背景に顧客が購入に慎重になっ

米国を中心とする国際事業の営業利益は54%減の49億円だった。24年4月に買収した米住宅大手M・D・C・ホールディングスの収益が期初から貢献したが、住宅購入を促すために住宅ローン金利を一部負担するインセンティブがかさんだほか

となり、1棟あたりの単価は前年度同期実績に比べ4%増の5453万円まで上昇。賃貸住宅管理も好調で、米国でも購入自体を取りやめる動きは

増加や円高による為替差損も重荷となった。売上高は15%増の8940億円と同期間で過去最高だったものの、営業

買収に伴うのれん償却費が利益を下押しした。積水ハウスの担当者は

「米国の住宅需要は引き続き強いが、購入するタイミングを見ている人が多い」と話す。米連邦住宅貸付抵当公社（フレデ

「米国の住宅需要は引き続き強いが、購入するタイミングを見ている人が多い」と話す。米連邦住宅貸付抵当公社（フレデ

高は堅調に伸びている。前期比で増収増益を目指す26年1月期通期の業績予想は据え置いた。5

日正午の決算発表後、積水ハウス株は売りが膨らみ5日終値は前日比6%

（210円）安の3035円と、約2カ月ぶりの安値で引けた。

（210円）安の3035円と、約2カ月ぶりの安値で引けた。

万博、水上ショー中止

国指針20倍のレジオネラ菌

大阪・関西万博を運営する日本国際博覧会協会は5日、万博会場内の内水面「ウォータープラザ」や中心部の「静けさの森」の水盤（人工池）で国の指針値の20倍のレジオネラ属菌が検出されたことを明らかにしました。協会はウォータープラザについては4日夜から水上ショーを中止し、水盤については2カ所の利用を5月30日から停止していると報告しました。

水盤について協会は同28

日に大阪市保健所から検出速報を受けており、ウォータープラザについても同29日に菌が存在するという簡易検査の結果を伝えられていました。ウォータープラザについては、協会が3日に検査した結果が4日午後6時ごろに判明。保健所に伝えたとところ噴水停止の助言を受け夜の水上ショーを中止したといえます。中止・停止も公表も大幅に遅れたこととなります。

レジオネラ属菌は入れ替

わりの少ない水などで増殖し、人がエアロゾル（細かい霧やしぶき）を吸い込むと肺炎などの症状を引き起こす恐れがあり、命に関わることもあります。特に幼児やお年寄り、免疫機能が低下している人に発病の恐れが強いとされています。

水盤は子どもたちが水にふれて遊んでいたところでもあります。「いのち」をテーマに掲げた万博での衛生管理に対する姿勢が問われています。

骨太方針 原案まとまる

政府の経済財政諮問会議は6日、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の原案をまとめた。物価を調整した実質で1%程度の賃金上昇を定着させる方針を打ち出した。盛り込んだ政策は中小企業への支援など、従来の路線の踏襲が目立ち、具体的な道筋までは描けていない。

石破茂首相は6日の諮問会議で「デフレに逆戻りせず、成長型経済への移行を確実にするため、当面のリスクの備えに万全を期しつつ、日本経済、全国津々浦々の成長力を強化していく」と述べた。今年の春季労使交渉は賃上げ率が2年連続で5%を超えるなど、所得環境は改善を続けている。それでもなお現状で賃金の伸びがインフレに追いつかず、個人消費の足かせとなっている。

厚生労働省の毎月勤労統計調査によると4月の実質賃金（帰属家賃を除くベース）は前年同月比で1・8%落ち込んだ。名目賃金は2・3%伸びたがインフレ率は4%以上の伸びを示す。実質賃金は暦年ベース

価格転嫁や生産性向上 従来路線の政策踏襲

で2022年以降前年割れが続いている。伸び悩む賃金は個人消費の低迷につながり、経済成長の足かせにもなっている。石破政権として初となる骨太の方針の原案では「賃上げこそが成長戦略の要」と強調。「持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる」との目標を掲げた。

表現に向け、中小企業や小規模事業者の賃上げを進める方針を示した。価格転嫁や生産性向上、事業承継やM&A（合併・買収）の後押しなど、支援策を「総動員」と打ち出した。医療・介護などで働く人の処遇改善も進めるとつた。最低賃金についても、20年代に全国平均で1500円に引き上げる目標を掲げ、昨年の骨太の方針の「30年代半ばから前倒した。ただ、具体策は

2022年以降前年割れが続いている。伸び悩む賃金は個人消費の低迷につながり、経済成長の足かせにもなっている。石破政権として初となる骨太の方針の原案では「賃上げこそが成長戦略の要」と強調。「持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる」との目標を掲げた。

表現に向け、中小企業や小規模事業者の賃上げを進める方針を示した。価格転嫁や生産性向上、事業承継やM&A（合併・買収）の後押しなど、支援策を「総動員」と打ち出した。医療・介護などで働く人の処遇改善も進めるとつた。最低賃金についても、20年代に全国平均で1500円に引き上げる目標を掲げ、昨年の骨太の方針の「30年代半ばから前倒した。ただ、具体策は

価格転嫁対策の徹底、省力化投資といった支援策拡充など、従来路線から大きく変わっていない。歴代政権は賃金上昇に腐心してきた。今年の骨太の方針で、所得環境の改善に弾みがつくような新味のある具体策は乏しい。実質賃金1%上昇に向けた政策的な裏付けがあるとは言いにくい。

内閣府幹部は「目指していたほど具体的な道筋を描けなかった」と漏らす。別の経済官庁幹部は今年について「少数与党下である中、与党プロセスを経てまとめる骨太の方針に載せる意義が薄れた」と突き放す。骨太の方針をはじめ、策定したのは01年の小泉純一郎政権だった。聖域なき構造改革を掲げる政権にどう政策の方向性を決める官邸主導の象徴の一つになった。近年は各省庁の予算獲得の土台に変質した。骨太をとりまとめる諮問会議も形骸化が急速に進んでいる。

骨太の方針では国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）は25年度から26年度を通じて「可能な限り早期」の黒字化を目指す方針を示した。注目を集める農林水産の分野では高騰したコメの価格を「落ち着かせる」と記し、政府の備蓄米の流通円滑化や消費者への情報発信に注力する方針を示した。水田政策は「見直しの具体化を進める」との表現にとどめた。

「賃金>物価」道筋描けず

骨太の方針2025の主な内容

賃上げ	・中小・小規模事業者で促進。価格転嫁や生産性向上、事業承継・M&A後押し ・医療や福祉などで処遇改善
財政健全化	・国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化は25～26年度を通じ可能な限り早期に
農林水産業	・コメ価格を落ち着かせ、安定供給確保 ・水田政策の見直しの具体化
防災・減災	・勧告権などの権限を持つ「防災庁」を26年度中に設置。専任大臣を置く
就職氷河期世代	・リスクリングや家計改善など支援
外国人共生	・電子渡航認証制度（JESTA）を28年度に導入 ・外国運転免許の日本免許への切り替え手続きを厳格化

国内縮小で成長市場へ

清水建設、ケニアで独自技術

海外建設協会（東京・中央）が6日に発表した2024年度の海外建設受注額は、前年度比13%増の2兆5808億円だった。シンガポールにおける大型インフラ工事が全体を押し上げたが、上半期は2ケタ減に沈んだ。現地政府などの発注待ちでは不安定さがつきまとうだけに、大手ゼネコンは自ら需要を取り込む「攻め」を模索する。

昨年度2.5兆円 4年連続増

「アジアや北米がけん引し、大型の受注案件も多かった」。同日会見した海外建設協会の河田浩樹・専務理事はこう述べた。

海外受注高は加盟する52社の合計額で、プラスは4年連続。内訳は海外の現地法人の受注が微増の1兆8891億円、日本法人は68%増の6917億円だった。

地域別ではアジアが39%増えた。このうちシンガポール政府による大型インフラ工事が寄与した。

大林組が海外企業などと組んだ共同企業体（JV）が地下鉄駅やトンネル工事を5億3000万ドル（約590億円）で



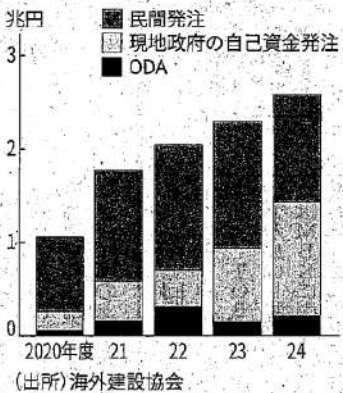
受注。同社はチャンギ国際空港の第5旅客ターミナルの基礎などの工事も別のJVで受注している。

鹿島もシンガポール政府から研究施設の工事を数百億円を受注した。

一見すると、海外での受注は堅調に映る。ただ上半期の24年4～9月は前年に北米における大型受注があった反動で14%減った。

大手ゼネコンの海外事業

現地政府からの受注が急増



業は従来、現地政府や企業、政府開発援助（ODA）による発注に頼ってきた。特に受注高全体の5割超を占めるアジアは、東南アジアを中心に経済成長が続く。

大手5社（鹿島、大林組、大成建設、清水建設、竹中工務店）の連結受注高合計に占める海外比率は1～2割程度。主力である国内建設工事も足元で堅調なこともあり、各社はそこまで力を入れていなかったのが実情だ。

一方で「日本国内は資材高や人手不足で建設工事の発注が遅れているうえ競争相手も多く、利益率の大きな伸びが見込みづらい」（大手ゼネコン幹部）。人口減に伴って今後の市場縮小は避けられない。

さらに中国は不動産不況に端を発した景気停滞が長引いており、同国の建設企業も東南アジアへ攻勢をかける。海外事業が将来の成長持続に欠かせないだけに、ゼネコン各社は発注を待つだけでなく、自ら働きかけて需

要を取り込もうと動き出している。

このうち、清水建設は今後の成長が見込めるアフリカに目を向ける。子会社の日本道路と花王、国際協力機構（JICA）などと組み、幹線道路向けに耐久性の高い舗装材をケニアで製造・販売する方針だ。ケニア政府の許可を得たうえで現地で生産体制を整え、早ければ28年にも量産化を始める方針だ。

廃ペットボトルを原料とした改質剤をアスファルト舗装材に混ぜることで、道路の耐久性が従来の5倍に高まる。幅20メートルの道路の場合、100メートルの舗装で5000リットルペットボトル1万～3万本を転用できる。

現地での営業体制も強化する。アラブ首長国連邦（UAE）のドバイに置いていたアフリカの事業拠点を昨年、ケニアの首都ナイロビに移した。交通アクセスの良さを生かす。

土木国際支店の村田佳隆副支店長は「現地の環境課題を解決する技術を提供し、幹線道路の耐久性を高める工事を売り込みやすくする」と話す。将来は他のアフリカ諸国への展開も目指す。前田建設工業を傘下にしたインフラニア・ホールディングス（HLD）は

M&A（合併・買収）をテコに、海外でのインフラ運営事業を強化する。

5月に発表した三井住友建設の買収も、その狙いの一つだ。アジアを中心に年800億～900億円規模の海外連結売上高を抱える同社を取り込み、現地で官民パートナーシップ（PPP）による道路や水道のインフラ運営案件の獲得を目指す。

三井住友建設もベトナムに現地社員の採用と教育の拠点を開いた。先行するフィリピンやインドと同様に、ベトナムでの事業基盤の拡大を急ぐ。各社の取り組みは緒に就いたばかりだ。トランプ関税などの影響で世界経済が減速するとの懸念が高まっており、早期の戦略練り直しが求められる。（橋本剛志）

ゼネコン、攻めの海外受注

賃上げ具体策なし

社会保障削減・原発推進

「骨太」原案

政府は6日、経済財政諮問会議を開き、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）の原案を提示しました。石破茂政権として初めての骨太方針で、6月中旬の閣議決定を目指します。

原案は「賃上げこそが成長戦略の要」と掲げました。中小企業での賃上げに向けて「価格転嫁や生産性向上」への支援を述べつつ、中小企業が求める社会保障料などへの直接支援については言及しませんでし

た。さらに、「減税政策によつて手取りを増やす」とを否定し、消費税減税に背を向けました。「多様な柔軟な働き方」を推進するため「労働基準法制の見直し」を行うとし、労働法制解体の方向を示しました。

原案は社会保障分野について、年齢によらず能力に応じて負担し、個性を生かして支え合う「全世代型社会保障」の構築が不可欠だと明記。「自助」や「共助」を強調し、「公助」の拡充

についての記載はほとんどありません。

介護保険制度については、高齢者の負担額の基準や給付範囲の見直しを進め、25年末までに結論を出す」と記載。25年中に中長期的な介護提供体制の方向をまとめるとして、▽中山間地域の介護人材の配置基準の緩和▽地域医療との連携▽事業者間の連携や大規模化▽保険外サービスの普及などを進めるとしています。

医療については、病床数

の適正化（削減）を進め、オンライン診療を適切に進めるなどとしています。病床削減を迫る地域医療構想について、25年度中に国がガイドライン（指針）をつくり、26年度以降、各都道府県が策定する新たな地域医療構想への支援や、27年度以降に医学部定員の削減を打ち出すなど、地域医療の危機を加速しようとしています。

医療保険制度については、給付と負担を総合的に見直す」と明記。高額療養費制度の見直しについて、長期療養患者などの意見を聞き、今年秋までに方針を決めるとしています。

セルフケア・セルフメディケーション（医療の自己責任化）推進のためとして、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッ

チOTC化」をさらに進める方針も示しています。

また「企業の稼ぐ力」を高めるとして「GX（脱炭素）・DX（デジタル化推進）、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資」を行うと宣言。半導体をはじめとした大企業への公的支援を合理化していきます。

さらに「GXの推進」として、原発の「電源を最大限活用する」と原発推進の立場をあらわにしました。そのために、原発の「再稼働を進める」ほか、「建て替え」の具体化を進めると明記しました。

チャートは語る

国内で商業施設や工場などの建設が停滞している。建設会社が手元を抱える工事は金額にして15兆円を超え、過去最大に膨らんだ。かねて深刻な人手不足に2024年からの残業規制が拍車をかけている。生産性の向上を急がなければ、民間企業の設備投資や公共投資の制約となり、日本の成長力が一段と下振れる恐れがある。

イオンモールは福島県伊達市の店舗のオープンを当初予定の24年末から26年下期に延期した。建設作業員が集まらず、工事が計画通りに進まなかった。「東北地方は人手がもともと少ないうえに各地に散らばっている。確保が難しい」と説明する。

こうしたケースは各地で相次いでいる。国土交通省の建設総合統計によると、建設会社が契約したうち完了できていない工事は25年3月に15兆3792億円(12カ月移動平均)に達した。物価上昇も影響し、業界全体のデータを遡れる11年4月以降で最も高い

縮む建設業、工事さばけず

水準で推移する。1990年代初めごろも今と同じように手持ち工事高が積み上がっていた。当時はバブルの崩壊で経済が長い低迷期に入る前、建設需要の増加が大きかった。

対照的に目下の大きな問題は業界全体で供給力が縮んでいることだ。総務省の労働力調査によると、24年の建設関連の就業者数は10年前に比べて6%減り、477万人となった。このうち65歳以上が80万人と2割近くを占めた。高齢化率は10年間で5%上がった。加齢で体力が衰えれば若いころのように働けなくなる懸念がある。

社会全体での働き方改革の不可逆な流れも、この労働力の確保という部分では足かせになる。24年4月に始まった時間外労働の上限規制で、建設業は原則として月45時間、年360時間までしか残業できなくなった。結果として24年の一人あたりの総労働時間は前年より32.3時間減った。マイナス幅は全産業平均の14.3時間を上回る。

限りある人手の争奪戦は激しくなっている。先端半導体の量産を狙う半導体の工場建設が進む北海道は、従業員10人以上の企業で働く建設労働者数が23年におよそ13万人と前年比23%増えた。所定内給与は月平均32万6000円程度と3万円以上増えた。伸びは全国平均の約1万4000円を上回る。

未完了最大級15兆円 投資に影、成長下押し

建設会社が利益率の高い工事を優先する傾向も強まる。民間の産業用建築物の1平方メートルあたりの着工単価は、24年におよそ30万円と前年から18%も上がった。ある大手のトップは「採算や工期を十分に確保できるかによって厳格に選別している」と語る。

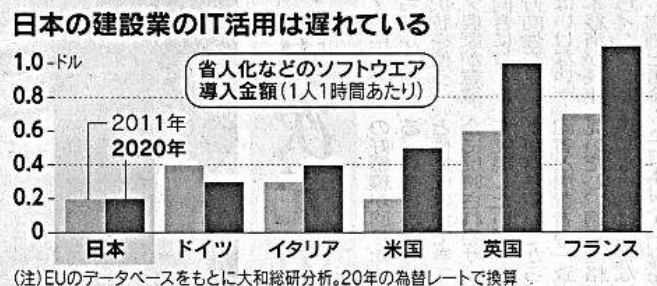
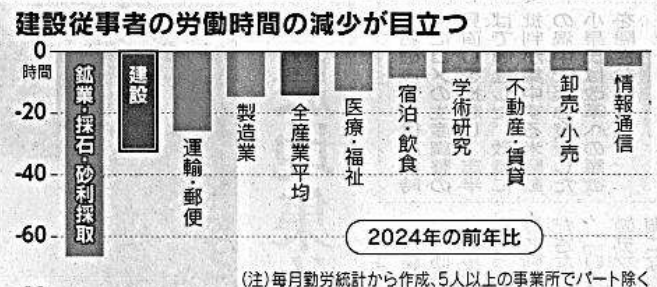
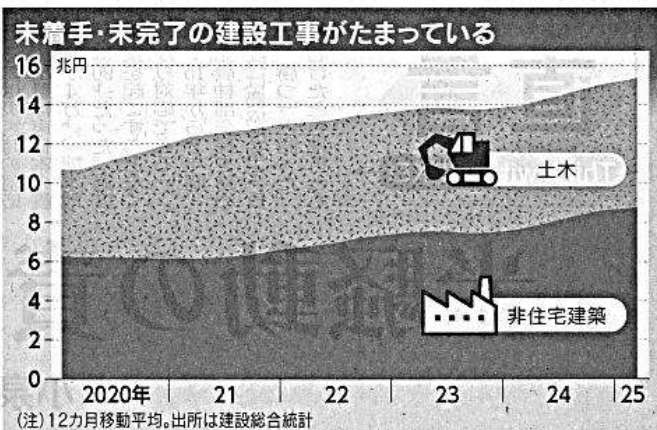
近年は中小の建設会社の廃業も目立つ。人手の確保で後手に回り、好採算の案件にあぶれて生き残りが難しくなっているとみられる。

労働集約型の産業構造の改革という古くからの課題も改めて浮上する。

大和総研の末吉孝行氏は「日本の建設業は中小が多くIT(情報技術)の導入が遅れている」と説く。建設従事者が使える省人化などのソフトウェアの一人あたり導入量はフランスや英国の5分の1にとどまるというのが現状の試算だ。

業界全体で工事をさばく能力が低下した状態が続く弊害は大きい。働き手の確保が難しいのなら、デジタル化などによって生産性を高めるしか道はない。

建設業は日本の国内総生産(GDP)の5%程度を占める。内需の柱である設備投資の3分の1ほどにあたる。たとえば工場の建設が停滞すれば、備え付けの機械の投資の遅れなどにも波及する。ただでさえ低成長が続く日本経済のボトルネックになりかねない。(広瀬洋平)



請負契約の原則超えた対応を

今、働き手の処遇を良くして担い手確保につなげなければ、建設業の未来はない。昨年成立の改正建設業法で規定された「労務費に関する基準（標準労務費）」は、官民の業界関係者が抱く危機感の産物だ。12月までの運用開始に向け、中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）で制度内容を具体化する議論が続く。新たなルールを現場レベルで受け止め、商習慣を変えていく覚悟が問われる。

商習慣を変える

Part 1 改正建設業法 1

標準労務費を個々の契約で担保し、末端の技能者まで賃金として行き渡らせる実効性確保策の方向性を3日のWGで合意した。建設業に關係する幅広い立場で行動変容が要求される各施策の具体化にはさらに踏み込んだ議論が必要だ。

「これまでの請負契約の

現場レベルで商習慣を変

□

□

えるための基本は、労務費を明示した見積りもりの定着だ。従来とは価格決定の構図を反転させ、適正な労務費を下請次第の最下層から積み上げる。その際の「ものさし」として標準労務費を活用する。民間建築工事などで既存の商習慣を一気に変えるのは難しくとも「（元請が受注する際に）下請に支払う労務費をどれだけ意識し、施主と交渉できるか」が重要と説く。

労務費と異なり、請負契約の範囲に入らない「賃金」の行き渡り方策もWGで力点を置く。この部分は「今までの業行政に手段がなく、未体験ゾーン」と受け止める。重層的な請負構造を介し直接的に関与しない技能者の賃金にも、発注者や元請などの立場を超えて「手を伸ばし、注意を払うこと」が求められる。さらに前向きな対応を期待し「現場での行き渡りに関心を持ち、

標準労務費活用

企業の力量問われる

何らかのコミットメントを考えてほしい」と訴える。

□

□

業界全体でのマインド転換も重要な観点だ。平田局長は「精神論だが」と断りつつ、「人を雇って賃金を支払う企業と取引してもらう環境にしておくことが大事だ」と話す。労務費・賃金支払いの情報開示を促す措置を講じ、処遇改善に取り組む企業の受注力を高める。賃金の支払い状況を業界全体で確認する枠組みづくりは「もう少し機運が出てくるといい」とも望む。

建設会社の目線に立つと新たなルールを規制と捉えがちだが、自らの事業活動に生かせる「武器」となる側面がある。あくまで労務費の「標準」「基準」と位置付け、実費精算を求めない点がポイント。「生産性向上の余地があり、企業としての力量が問われる」と

強調する。労務費を切り下がない共通ルールの下、生産性を高めて競争で優位に立ち、利益も上げていける仕組みとの認識を広める。

半年後に迫る法施行に向け、制度内容を詰めながら周知と浸透に注力。制度開始後も実態と合わない場合は柔軟に軌道修正する姿勢も示す。一方、新たなルールの根っこにある問題意識がぶれてはいけない。公共工事設計労務単価が上昇に転じてからも、その伸びに実質賃金が追い付いていない。標準労務費の導入に合わせ、抜本的な対策を講じる必要がある。

「商習慣を変えるのは難しい。しかし、処遇を良くしないと建設業が持続できない。その危機感は少なくとも全体で持つてほしい」。

（次回は11日に掲載）

国土交通省は6日、災害時の緊急対応に当たる緊急災害対策派遣隊(テックフォース)の体制を大幅に強化するため、民間人材を活用する新制度を創設すると発表した。専門知識を持つ民間企業の人材を任命する「テックフォース予備隊員」や、災害時に協力する民間企業を位置付ける「テックフォースパートナー」などを設ける。また防災の専門家を「テックフォースアドバイザー」として委嘱し、高度な技術的判断を迅速化する。都道府県との連携も強化する。

――1面参照

アドバイザーが技術的助言

4日に公布、一部施行された改正災害対策基本法に基づく新制度。テックフォースは2008年の創設以来、規模を拡充しながらさまざまな被災地で活動してきた。ただ気候変動を受け激甚・頻発化する水害、切迫する首都直下地震や南海トラフ地震など巨大災害に対応するため、防災対応力の引き上げが求められている。国交省では民間の力を取り込んだテックフォース応援態勢のさらなる強化に踏み切る。

都道府県とは、土木インフラの復旧に関する被災状況調査などで連携を強化していく。平時から市町村が都道府県の支援を受けることを前提とした授援計画を策定するとともに、都道府県の土木部局と連携して市町村の訓練や研修を共同で支援していく方針だ。

を想定していなかった。テックフォースパートナーは災害協定よりもさらに役割や活動範囲を拡大し、広域災害や被災自治体の支援でも活躍してもらう。

新たに「テックフォースアドバイザー制度」も創設する。有識者に加わってもらう、早期復旧に向けた技術的助言を求める。地域の学識者との連携強化によ

テックフォースに民間人材活用

国交省、体制強化へ新制度

現地での役割、活動範囲など拡大

テックフォース予備隊員は、専門的な知識を持つ民間企業の人材をあらかじめ募集、登録しておき、災害時に非常勤の国家公務員として一時雇用し現地に派遣する。人員の確保と体制強化に役立てる狙いだ。テックフォースを編成する際に常勤の国交省職員と混成で班を構成し、現地に派遣することを想定する。

テックフォースパートナーは、広域災害の際もテックフォースと一体的に現地で活動を展開してもらう。従来の災害協定は所管エリア外での活動や自治体支援

骨太原案 強靱化 着実に推進 インフラ老朽化 優先順に対策

政府の経済財政諮問会議（議長・石破茂首相）は6日、2026年度予算編成方針などを示す「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025」の原案について議論した。原案は予算編成について、防災・減災、国土強靱化を重要政策課題の一つに挙げ、必要な予算措置を講じるとした。政策は交通・通信・エネルギーといったライフラインの強靱化、上下水道などのインフラ老朽化対策・

耐震対策の加速などを推進する。政策関係のうち防災・減災、国土強靱化は、第1次国土強靱化実施中期計画を着実に推進し、「災害に屈しない強靱な国土づくりを進める」と明記した。流域治水の加速、盛り土の安全対策、港湾の協働防護、高規格道路未整備区間の解消などにも取り組む。上下水道は、機能を維持するため分散型システムを早期に実用化するとした。

社会資本整備は埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、インフラ老朽化に対し、優先順位を明らかにした対策を進める。広域・戦略的なマネジメントを行い、新技術を導入していく。受益者負担と適切な維持管理の観点から「財源対策」を検討するとした。i-Con-struction2.0、建設現場の自動化・省人化も進める。エネルギー関係は、再生可能エネルギーの主力電源化、地元理解を得た原子炉の再稼働に取り組む。

個別業種のうち、建設業は価格転嫁の取り組みに、労務費の基準の設定と実効

性の確保、建設キャリアアップシステムの利用拡大、官公需の適切な単価設定と分離発注の徹底などを挙げた。AI・ロボット分野は、実装と競争力強化のための戦略を25年度に策定する。

GDP年0.2%減 上方修正

1～3月改定値 個人消費が上振れ

内閣府が9日発表した

1～3月期の国内総生産

(GDP)改定値は、物

価変動の影響を除いた実

質の季節調整値が前期比

0・0%減、年率換算で

0・2%減だった。5月

発表の速報値(前期比0

・2%減、年率0・7%

減)から上方修正した。

最新の経済指標を反映し

た結果、個人消費や民間

在庫が上振れた。

マイナス成長は4四半

期ぶり。QUICKが事

前にまとめた民間予測の

中心値(前期比0・2%

減、年率0・7%減)を

上回った。

項目別に見ると、GD

Pの過半を占める個人消

費が速報値の前期比0・

0%増から0・1%増に

上振れた。サービス関

連の最新の統計を反映し

た結果、外食などサービ

ス、ゲームソフト・玩具

の消費が堅調だった。

民間在庫の成長率への

寄与度は速報値のプラス

0・3%から同0・6%

に上方修正した。

最新統計を反映した結

果、石油・天然ガスなど

の原材料在庫が増えてい

た。

民間住宅は1・2%増

から1・4%増となった。

リフォーム需要の高まり

などが背景にある。

設備投資は前期比1・

1%増と速報値の1・4

%増から下方修正した。

サービス産業の動態統計

でソフトウェア関連の投

資が振るわなかったこと

が影響した。

政府消費は速報値0・

0%減を0・5%減に、

公共投資は0・4%減を

0・6%減にそれぞれ下

方修正した。

輸出は速報値0・6%

減を0・5%減に、輸入

は2・9%増を3・0%

増にそれぞれ修正した。

海外需要の寄与度は変

わらなかった。改定値で

成長率のマイナス幅は

縮小したものの、外需の

弱さを内需で補いきれな

い構図に変化はなかつ

た。

2024年度の実質G

DPは前年度比0・8%

増で速報段階と同じだっ

た。4年連続のプラス成

長となった。

外国人材

キャリア育成プラン作成促す

国交省 職種ごとに手引用意 検討会初会合

国土交通省は、建設分野に焦点を当てて外国人材の新たな在留資格「育成就労制度」の運用の方向性を議論する「建設分野の外国人材育成・確保あり方検討会」の初会合を東京都内で9日開いた。写真。育成就労で入国した外国人材が特定技能にステップアップし中長期的に安定したキャリアを形成できる環境を目指し、受け入れ企業には外国人材本人との共通理解に基づく「キャリア育成プラン」の作成を促す方針。職種ごとの特性を踏まえたプラン策定の手引を用意する方向で検討する。

育成就労は2027年4月に運用開始する。就労を通じた人材確保・育成を目的に、3年の育成期間で技能水準を特定技能1号相当に引き上げ、日本で中長期的なキャリアを築いてもらう。出入国在留管理庁と厚生労働省の有識者会議で既存の特定技能と一体的に産業分野別の運用方針を策定する議論が始まっている。

分野別運用方針の記載事項のうち、国交省は建設業所管省庁として特にキャリア形成に関する事項に重点を置き具体化する。育成就労から特定技能に至る中で目指すべきターゲットや求められる技能・知識と資格、そのために必要な研修・講習や育成体制などをまとめたプランの作成を受け入れ企業に促す。

プラン作成の参考として専門工事団体などと連携し手引を用意する方向。必要な技能や資格に応じた職

外国人材の中長期的なキャリアパスと能力レベルのイメージ

CCUS能力評価	レベル1 初級技能者 (見習い)	レベル2 中級技能者 (一人前)	レベル3 高度技能者 (熟練)	レベル4 高度マネジメントレベル
キャリアパス	育成就労	特定技能1号	特定技能2号	
技能水準	技能検定基礎級程度	技能検定3級程度	技能検定1級程度	
日本語能力水準	A1相当	A2相当	B1相当	
職種ごとの要件	職長・班長経験が別途求められる（現場での作業やCCUSの能力評価では講習受講・資格取得が必要）			

（国交省資料から）

示される可能性もある。

初会合の冒頭あいさつした平田研不動産・建設経済局長は、育成就労制度の開始を契機に建設分野でキャリア形成と定着促進への環境整備を進めることの重要性を強調し「個々の受け入れ企業だけでなく業界全体、そして国にとって大きな課題であり、一体となり取り組む必要がある」と関係者に活発な議論を呼び掛けた。

議論の成果を11月にもまとめ、建設分野の運用方針の策定に生かす。

標準労務費

職種別の議論本格化へ

国交省 作成方法で考え方提示

改正建設業法で規定する「労務費に関する基準（標準労務費）」を職種別に検討する動きが広がっている。国土交通省と関係団体の意見交換は、現時点で13職種・分野で進展。先行する鉄筋と型枠は、直轄営繕工事の調査などから標準的な歩掛かりを把握し標準労務費の素案を作成する段階まで来ている。中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）で、標準労務費の作成方法の統一的な考え方も詰まってきた。

職種別の意見交換に着手済みは、▽鉄筋▽型枠▽住宅▽左官▽電工▽塗装▽と▽内装▽空調衛生▽土工▽板金・屋根ふき▽解体▽鉄骨。トンネルや橋梁、防水、切断穿孔なども意見交換の開催を控える。鉄筋と型枠は、直轄工事の積算実績から金額・頻度の高さを考慮し「標準的な規格・仕様」を抽出し歩掛かりを把握。具体的な数字を素案で

労務の確保が必要な場合、標準労務費そのものを建設キャリアアップシステム（CCUS）別に作成せず、個別工事で労務費を上乗せすることなどで対応する。上下水道工事など地方自治体の歩掛かりを国が参考明示する場合など、直轄で使用していないが公的主体で定めた歩掛かりも活用。一戸建て住宅の歩掛かりは、住宅関連団体と協力した調査で把握する。歩掛かり設定が困難な事情があり直轄の積算で見積もり方式とする職種などは、明確な数字で歩掛かりを示さず、「現場環境・作業内容などに照らして適正に見積もった歩掛かり」を用いると文字で示す方法を選択肢とする。

WGでは設計労務単価と同じく都道府県別に標準労務費を示すことに「地域間格差を助長しかねない」との意見があるなど、まだ議論が尽くされず方向性が固まっていない論点もある。

担い手確保へ「選択と集中」を

商習慣を変える

Part 1
改正建設業法
2

「仕事が暇になり、価格が下がってくる空気感がある。このタイミングでメスを入れないと、ずっと変わらない」。請負価格が仕事量の繁閑に左右される環境下では、閑散期に販売行為が横行する。担い手を確保し賃上げに取り組もうとする企業の足かせとなるこの環境を、打破しなければならぬ。建設産業専門団体連合会（建専連）の岩田正吾会長は、改正建設業法を踏まえた現場のマインド転換を訴える。

キーワードは「選択と集中」だ。単に価格が安い方を選ぶのではなく、継続的に担い手を確保・育成する余裕はなくなり、現場では生産性の評価指標とな

将来にわたる施工能力の維持は難しくなる。下請選定の評価指

標を「価格」だけに置くのではなく「忙しい時のことを考えて、この暇な時期こそ（担い手を確保できる企業を）選択し、集中して仕事を出してもらいたい」。

「労務費に関する基準（標準労務費）」の導入は、取引先との共存戦略を描くきっかけになる

と説く。

□ □

標準労務費は「公共工事設計労務単価×標準的な歩掛かり」の計算式で単位施工量当たりの労務費として示される予定。中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）では、技能者の雇用に伴って建設業者が負担する必要経費の参考値を同時公表する方向が固まった。

見積もり・契約段階で設計労務単価と必要経費の参考値という「固定」の数値が組み込まれ、現場では生産性の評価指標とな

競争環境適正化で質の評価に

る歩掛かりの交渉に焦点が当た

る。標準労務費を活用した交渉が浸透することで競争環境が適正化され、「価格だけの評価から、質の評価に変わる」と期待する。

「今までは質が高くて、価格が低いところに合わせないと仕事が取れなかった。経費を圧縮し、労務費に手をつき込んで会社を持たせてきた。すると体力もなくなり、余計なことはしなくなる。将来を考え、自社で職人の育成を始めた会社からつぶれていった」

標準労務費の導入で価格だけで競える範囲が狭まる。担い手確保や処遇改善など企業の前向きな取り組みや持続可能性がフォーカスされ、元請や発注者から評価される機運を生み出した

い考えだ。先んじて取り組む企業が競争で不利にならないよう、国土交通省の建設Gメンや、関係省庁が連携した行政指導の

強化も同時に求める。

□ □

標準労務費の運用に当たって、こだわっているのは「請負」の形を残すことだ。生産性向上で得られる「請負のうまみ」を残し「優秀な職人、組織がもつかる仕組みでなければならぬ」と強調する。

労務費を切り下げず、雇用に伴う必要経費も適切に支払うルールが確立されれば、直用技能者を抱えてこそ請負のうまみが得られる。そうすれば「重層化は自然と減っていく」とみる。鉄筋や型枠など、標準労務費を先行して作成すると見込まれる職種には、こうした業界構造の変化を先んじる役目が出てくる可能性もある。

5月企業倒産857件

商工リサーチ 2カ月ぶり減少

東京商工リサーチが9日発表した5月の企業倒産件数(負債総額1000万円以上)は前年同月比15・0%減の857件となりました。物価高や人手不足が引き続き中小企業の経営圧迫要因となり今年の最多を更新しました。ただ、コロナ禍を受けた実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」返済がピークを迎え倒産が急増した前年の反動で2カ月ぶり減少となりました。

負債総額は33・9%減の903億8900万円。負債5億円以上の倒産が大幅に減少し、5月としては3年ぶりに1000億円を下

回りました。倒産件数は、負債1億円未満が8割弱を占めました。

産業別の倒産件数では、10分野中8分野で前年割れ。最多はサービス業で5・8%減の308件。建設業が13・4%減の167件、製造業が16・2%減の93件と続きました。

人手不足が原因の倒産は23件(前年同月28件)。物価高に伴う倒産は45件(同88件)と今年最少を記録しました。

商工リサーチは、トランプ米政権の高関税政策の影響は「まだ顕在化していない」と指摘しました。一方、

人手不足倒産については「沈静化とみるのは早計だろう」と分析。貸出金利上昇も企業の重荷となっており、倒産件数は「しばらく前年水準で一進一退をたどる可能性が高い」とみています。

南海トラフ地震被害 最悪で1466兆円に

土木学会（佐々木葉会長）の「国土強靱化定量的脆弱（ぜいじやく）性評価委員会」（委員長・藤井聡京都大学大学院教授）は11日、南海トラフ巨大地震が発生した場合、最悪のケースで被害額が1466兆円に達するとの推計結果を公表した。地震後の税収減や復興に伴う支出増で506兆円の財政負担が生じるとも指摘。事前のハード対策で経済被害が最大3〜4割低減できるとの見解も示し、「官民による対策を総合的に進める必要がある」と警鐘を鳴らした。

――2面に関連記事

土木学会推計

同評価委の最終報告書に超える。経済被害は1241兆円、資産被害は225兆円、資産被害額は、国が3兆円。国の試算と比べ経済被害は20倍以上と推計し

た。インフラ破損など直接的被害に加え、被災地の生産量低下、企業収益と世帯所得の減少など間接被害も

官民で事前対策推進を

巨大災害の被害推計							(単位：兆円)
地震・津波	南海トラフ地震	経済被害	資産被害	被害額合計	財政的被害 (税収減+復興費用)	十分な事前対策をした場合の被害 (経済被害に対する割合)	備考
		1241	225	1466	506	396 (31%)	
巨大高潮	首都直下地震	1063	47	1110	433	410 (38%)	今回発表した新たな推計値 昨年発表値を物価上昇を加味して見直し
	東京湾	55	60	115	25.6	39 (70%)	
	伊勢湾	68	58	126	28.8	28 (41%)	昨年度公表済み
	大阪湾	114	77	191	44.8	27 (23%)	
洪水 (全国109水系)	戦後最大洪水	147	160	307	68	147 (100%)	
	気候変動後 戦後最大洪水	257	280	537	118	257 (100%)	

考慮したのが主因だ。

被害低減に必要な事業費や事前対策の効果も示した。道路網整備や無電柱化、橋梁の耐震補強などに29・6兆円、港湾対策は9・3兆円など計58兆円規模の事前対策が必要とした。道路、海岸堤防、建築物、港湾・漁港の四つで事前対策を徹底することで、21・8年と見込んだ復興年数を4年短縮でき、経済被害を396兆円(31%)縮減できると算定した。被害低減は税収減の抑制と復興費用の縮減につながることも強調。税収減の抑制で15兆円、復興費の圧縮で146兆円の財政負担が軽減できると試算した。

報告書では物価上昇などを加味し、昨年公表した首都直下地震の被害想定額も見直した。経済・資産被害額は合わせて1110兆円と、前回から約1割増えた。

南海トラフ地震と同様に21兆円規模を投資する事前のハード対策で、経済被害を38%減らせると見通した。

同日、都内で会見した藤井委員長は「国の被害想定には生産量低下などの間接的な影響が十分反映できていない。本当の被害状況を理解するには経済モデルを使った推計が不可欠だ」と指摘。今後、報告書を政府に提出し防災施策に反映するよう促す。国土強靱化や防災関係の閣僚らにも対策の加速を求める方針だ。

発注者の責任果たさせる制度に

商習慣を変える

Part 1
改正建設業法
3

れぞれが当事者意識を持ち、慣習や常識とされてきたことにメスを入れなければならない」と痛感している。

□ □

昨年の建設業法改正に至る検討過程で、目指す方向性として掲げられた「持続可能な建設業」。C.M（コンストラクションマネジメント）会社として、受発注者の間を取り持つ立場で業界を見てきた山下PMCの丸山優子社長は、このフレイズを聞いて「持続“不”可能な業界だと国が思っているのか」とショックを受けた。

担い手不足にあえぐ業界の現状を招いたのは「建設業界のみならず、発注者も含めたサプライチェーン（供給網）全体の責任だ」と喝破する。中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）で委員を務める中で「ステークホルダーのそ

「蓋然（がいぜん）性」「妥当性」が圧倒的に足りない。「発注者も契約の当事者として（リスクとリターンの）責任から逃れられない。ただ責任を取るだけには、納得感が得られるだけの情報の提供が必要だ」と説明する。

民間工事で主流の総価一式の請負契約が、今の時代に合わなくなっている。担い手不足に起因し需給バランスが崩れた結果、「資材価格の高騰だけでは説明が付かない工事費の上がり方をしている」。肌感覚では10年前に比べ総価で2・5倍から3倍の金額に上昇。個々の資材や労賃の値上がり幅を優に超えている。「これほど工事費が上がっているのに、実際に働いている人の賃金が上がっていないことが不思議で仕方ない」と本音を吐露する。

情報開示求める「権利」必要

こうした観点で「労務費に関する基準（標準労務費）」の実効性確保策に挙がる「コミットメント」制度は、発注者の立場からも「絶対に必要だ」と話す。世界的に人権擁護が企業に求められる中、これまで不可視となっていたリスクを回避する仕組みになり得る。

契約段階の見積もりで適正な労務費が確保され、受注者には下請・技能者への労務費・賃金支払いを約束してもらう。その情報の開示を請求する「権利」を発注者が持つことが、「発注者側の『責任』を果たすと同時に、『立場』を守るために必要だ」と強調する。

□ □

中建審で議論に参画しながら、標準労務費に代表される国主導の施策は建設業の「マイナスをゼロにする」取り組みと映ってきた。一般論としてボトム

を上げるより、トップを引き上げる方が全体をつり上げる効果が高い場合がある。私見だが「標準労務費をつくることでトップラインが固着化するのは怖い」との懸念がないわけではない。

担い手減少の歯止めとなるだけでなく、新たな入職者を迎えるためにも、世界に誇れる日本の建築・建設業の技術や品質、ものづくりや手仕事の素晴らしさなど「そもそもプラスのものをさらに伸ばし、発信していく」ことが必要と訴える。次世代に何をつなげられるか、業界全体で踏み込んだアクションが期待される。

◆全建総連、インボイス制度の影響調査

2023年10月に運用が開始された消費税のインボイス(適格請求書)制度が建設業の元下取引に与える影響について追跡調査した全建総連のアンケート結果がまとまった。

調査は4回目。制度導入前に免税事業者だった一人親方などを対象に25年1～3月にアンケートを行い、前回実施した23年11、12月の結果と比較することで行った。今回の回答者は、課税転換した事業者が2904件、免税事業者は2602件だった。

調査は4回目。制度導入前に免税事業者だった一人親方などを対象に25年1～3月にアンケートを行い、前回実施した23年11、12月の結果と比較することで行った。今回の回答者は、課税転換した事業者が2904件、免税事業者は2602件だった。

減を聞いた。受注価格が「減った」は15・7%で、前回調査の36・7%から減少した。受注価格が「増えた」は4・7%(4・5%)、「変わらない」は79・6%(58・8%)だった。経過措置の8割控除の認知が広がり、消費税分を自社で吸収する上位企業が多くなったとみられる。

政府は3年間の経過措置として免税事業者との取引で8割の税額控除を可能とし、免税事業者が課税転換した際の納税額を売上税額の2割に軽減する特例も設けている。

全建総連は新たな税負担を下位企業に押し付ける行為が少なくなった要因として、取引先との交渉の進展や経過措置の認知の広がりを挙げる一方、

「話し合いはできないが上乗せされた」が51・1%(20・7%)、「話し合いをしたが、もらえなかった」が9・7%(52・9%)だった。

受注価格が減った免税事業者の取引実態も掘り下げた。受注価格を減らされるまでに、取引先と話し合いが「できた」との回答は49・5%で、前回調査の52・9%とほぼ同じだった。話し合いができないうちに値引きを強要されるケースが一部あると想定される。

「話し合いはできないが上乗せされた」が51・1%(20・7%)、「話し合いをしたが、もらえなかった」が9・7%(52・9%)だった。

「おおよそ消費税10%相当額」が54・0%。8割控除を念頭に置いた「おおよそ消費税2%相当額」の値引きは38・6%だった。「消費税10%以上」の値引きも7・4%あった。

全建総連は「依然として適切な転嫁ができず、仕事や生活に直接的な影響を受けている組合員一定数いる」と分析。引き続き制度見直しや、経過措置の延長を国に求めていく考えを示している。

人手不足背景に消費税相当分の転嫁進展

千葉の建設会社 専務の労災認定

「実質的に労働者」判断

千葉県の建設会社の専務取締役だった男性（当時66）が2017年に急性心筋梗塞で亡くなり、東金労働基準監督署（同県東金市）が労災と認めていたことが、12日まで

に遺族の代理人弁護士への取材で分かった。

取締役は一般的に労働者を雇う使用者とされ、労働関係法の保護対象にならないが、実態を調べ、実質的に労働者だったと異例の判断が下された。

代理人の立野嘉英弁護士によると、男性は従業員約40人の会社の専務

で、17年5月に亡くなった。労基署の調査では、週休1日で主に現場監督として働き、直近2、6カ月の残業は月平均100時間を超え、「過労死ライン」とされる80時間を上回っていた。

国交省

労務費・必要経費の確保徹底を

CCUS処遇改善推進協で 発注者団体にも訴え

国土交通省は、元請と下請を含む建設業団体や民間発注者団体などが一堂に会した「建設キャリアアップシステム(CCUS)処遇改善推進協議会」の会合を東京都内で12日開き、改正建設業法を踏まえた適正な労務費の確保と技能者の経験・技能に応じた適正な賃金の支払いに向けた取り組みを、建設業に関わる幅広い関係者全体で進めるよう呼び掛けた。同省の平田研不動産・建設経済局長が「まず大事なのは契約当事者間の適切な価格交渉だ。受発注者双方が集まるこの場で、改めて認識を共有したい」と訴えた。写真。

同協議会はCCUSを活用した技能者の処遇改善などについて産学官で話し合う。国交省など行政機関に加え、建設業82団体、建設業関係8団体、民間発注者・設計関係16団体などで構成。ここ数年は毎年度、構成団体全体で取り組む重点課題を掲げており、今回は

改正業法で規定された「労務費に関する基準(標準労務費)」をベースとした見積もり・契約規制や、労働者の技能などの評価に応じた処遇確保の努力義務に対応した取り組み事項を盛り込んだ。

具体的には労務費に加え、法定福利費などの必要

経費を内訳明示した見積もりの徹底について、改正業法に基づき一層推進する。民間発注者を含む注文者の立場では、内訳明示の内容を考慮するよう努めることなどを徹底する。

重点課題ではCCUSの利用拡大も図る。CCUS登録データを民間の労務安全システムで利用し事務作業を省力化する取り組みを関係者の理解を得て推進。27年度に始まる育成就労制度を見据え、外国人材の育成・処遇改善に向けたCCUSの活用を検討する。働き方自己診断チェックリストの活用など一人親方対策も引き続き推進。建設業退職金共済(建退共)の電子申請方式が今秋からCCUSと完全連携されることを踏まえ利用を促進する。

「できることはすべてやる」姿勢で

商習慣を変える Part 1 改正建設業法 4

ついでサプライチェーン（供給網）に連なるすべての主体が知恵を出し合い「できることはすべてやる」覚悟で議論を前進させることを全員で確認した。

改正建設業法で定める「労務費に関する基準（標準労務費）」の実効性確保策で大筋の方向性が固まるまで、中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）では計8回の議論を要した。官民の発注者から元請・下請、労働者団体まで、利害関係も交錯する中で着地点を見いだすのは一筋縄ではいかない。本音で意見を交わすため非公開の会合も2回挟んで合意にこぎ着けた。

議論を繰り返しながら、業界に対する委員らの問題意識は一層強く共有されたと言える。担い手確保に向け処遇改善を急ぎ、この機会に旧来の商慣習を改める必要がある。3日の第8回会合では事務局の国土交通省業務協会（全建）を代表し委員を呼び掛けて、取るべき施策に

全国中小建設業協会（全中建）の土志田領司会長は、事前防災対策による被害軽減が結果としてコスト削減につながることを例に取って「賃金も一緒だ。今こそ上げて、働く人が目指す業界にすべき。本当にいなくなっ

てから手を打っては遅い。そういう状況はすぐそこまで来ている」と早期の対策実行を訴えた。

最後まで委員間で意見の相違が目立った施策の一つが、労務費・賃金の支払いを契約当事者間で約束する「コミットメント」

利害超え、知恵出し合い議論前進

会長は「これまで反対意見を言わせてもらったが、事務局と議論し今回は十分にくみ取ってもらった」と理解を示した。

すぐに答えを出さずに継続的な検討事項となった論点もある。国土省は賃金支払いの状況確認や適正化指導に、行政機関だけでなく建設業界も主体的に関与することを提案してきた。

ただ建設業団体や、別途設置する第三者機関が確認主体となることには否定的な意見も多い。

日本建設業連合会（日建連）の白石一尚人材確保・育成部会長も3日の会合で「慎重に検討してほしい」と改めて要請。各施策の具体化には議論を継続しつつ課題をつぶしていく必要があるだろう。

官民の発注者に近い立場からは、重層下請構造に問題の根があるとの認識が透けて見える。直接的な論点にはなっていないが、WGでは重層構造がブラックボックスのままでは実効性に欠けるとの意見や、今回の措置

で見積もりが透明化されることで重層化の解消に効果を期待する声もある。

国土省も2024年度補正予

算で重層下請構造の新たな実態調査の費用を確保。重層化に起因する非効率や技能者への不利益が生じていないか確認を始めた。業界構造の根本的な課題と捉え、業行政として何をすべきか模索する。持続可能な建設業に向け「できることはすべてやる」という姿勢が今まさに求められる。

（編集部・沼沢善一郎）

賃上げ・減税ゼロ回答

25年骨太方針閣議決定 国民要求に背

石破茂政権は13日、同政権として初めてとなる「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太の方針)を閣議決定しました。社会保障削減路線の行き詰まりを反映して一部見直しを盛り込んだものの、抜本解決から背を向け、賃上げや消費税減税など国民要求にはゼロ回答でした。

社会保障費について、高齢化に加え物価高による増加分も反映するとししました。一方で、27年度まで歳出抑制を続けると明記。医療・介護など福祉現場での賃上げが緊急課題にもかかわらず、その財源を歳出改革の努力で生み出すのでは逼迫(ひっばく)した現状に対応できません。

医療分野で、2年後の新たな地域医療構想に向けて、病床削減を進めます。6日に自民、公明、維新の会の3党が医療費約1兆円の削減に向けて11万床削減すると合意しましたが、その内容を反映させたものではありません。さらなる病床削減は地域医療の危機を加速させるだけです。

OTC類似薬の保険給付

のあり方を見直すとも明記。3党は1日に市販薬と効能が似た「OTC類似薬」を保険から外すことも合意しており、保険外医療を拡大し、患者負担増と医療の市場化を進めるものです。

診療報酬について、賃上げや経営安定、人材確保に向け、「コストカット型からの転換を明確に図る」としています。物価上昇で「地域から病院がなくなる」という深刻な事態が広がるなか、診療報酬の基本部分の抜本引き上げは明記されていません。

介護分野では▽高齢者の負担額や介護サービスの給付範囲の見直し▽中山間地域の介護人材の配置基準の緩和▽事業者間の連携や大規模化▽保険外サービスの普及ーなどを進めるとしています。

骨太の方針は「賃上げこそが成長戦略の要」と掲げます。しかし、最低賃金の引き上げ目標を「2020年代に全国平均1500円」とし、国民要求である全国一律1500円の早期実現からはほど遠いものです。中央最低賃金審議会の目安を超えて引き上げる地方に限定して、「政府の補

助金による重点的な支援」を行うと明記。その内容は「生産性向上」に取り組む中小企業への「後押し」にとどめ、中小企業が求める社会保険料などへの直接支援には言及しません。

「多様で柔軟な働き方の推進」を掲げて「労働基準法制の見直し」を検討するとし、労働法制解体の方向を示しました。さらに、「減税より賃上げ」を基本的考え方と強調。「減税政策によつて手取りを増やす」とを否定し、消費税減税に背を向けました。

昨年来引き続きコメ高騰に対し、「流通の円滑化」や「丁寧な情報発信」など総合的対応を進めるとしますが、根本原因である減産押しつけには言及しません。「水田政策の見直し」を明記したものの「農地の集約化」など従来路線を前提に、「制度の見直し・強化に取り組む」としました。

「GXの推進」として、原発の「電源を最大限活用する」と原発推進をあらわにしました。そのために、原発の「再稼働」に加え、「建て替え」の具体化を進めると明記しました。

万博工事未払い告発

パビリオン下請け業者ら

大阪・関西万博の建設工事で、アンゴラ、マルタ、中国の各パビリオンの建設に関わった下請け業者らが13日、工事代金が支払われていないと大阪府庁内で記者会見して訴えました。

未払い金は、マルタ館施工B社は約1億1千万円。中国館施工C社は3700万円。B社は元請け企業に5日、未払い金を求めて提

訴しました。C社は3月に大阪府に未払い問題でメールを出し、翌日に府から万博協会を紹介されたものの解決していません。

B社の代表取締役は「工事期間中に協会が『開幕までに間に合わせる』と言ったが、その発言が私たちを最後まで追い込んだ。『命輝く未来社会のデザイン』と言うが、命を削りながら

なぜここまでやらないといけないのかと思っていた」と訴え。C社の社長は「公共工事をするつもりで受注したので、未払いなんて夢にも思わなかった」と強調し「3カ月も問題が解決できないのは、憤りを通り越している」と話しました。

アンゴラ館を施工したA社社員は「アンゴラ館で政府の人に話すと、日本政府、万博協会、府、発注者に話をするとやってくれた。逆に日本の問題なのに支援がないのは情けない」と話しました。

骨太の方針25決定

抜本的な防災体制強化

ハード・ソフト施策着実に

政府は13日に経済財政諮問会議（議長・石破茂首相）と臨時閣議を開き、2026年度予算編成方針などを示す「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025」を決定した。質上げによる成長型経済の実現を掲げ、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を目指すとの明記。重要課題に都市機能のさらなる集積や防災・減災、国土全体の連結強化などを挙げ、ライフラインの強靱化や、上下水道などの老朽化対策、DXのさらなる加速化を推進する。

国土強靱化施策では、「災害に強い国土・地域構造への転換」と「世界をリードする防災大国日本を実現」を打ち出した。26年度の設置を目指す防災庁をはじめ、抜本的な防災体制強化を掲げる。第1次国土強靱化実施中期計画に基づくハード・ソフト施策を着実に実施。計画推進に当たっては資材

価格高騰や人件費上昇などを「適切に反映」し、災害の発生や事業の進捗、経済情勢を踏まえ「機動的、弾力的に対応する」と明記した。財源確保の方策の検討開始も盛り込んだ。

社会資本整備では、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、優先順位を付けたインフラ老朽化対策を加速

する。予防保全型インフラマネジメントへの転換や官民連携、データ基盤整備を進め、老朽化の「見える化」を促す。財源確保の検討にも言及した。i-Constru ction2・0、建設現場の自動化・省人化などにも力を入れる。

新たに賃金上昇の目標を明示。さらに女性活躍分野の記述が大幅に充実し、「全ての意思決定に女性が参画することを基本とする」ことを掲げた。

地域生活圏の 報告書まとめ

国土省、国土審推進部会

国土交通省は13日、国土審議会(国土審、国交相の諮問機関)推進部会(部会長・増田寛也日本郵政取締役兼代表執行役社長)の第4回会合を東京・霞が関の同省内で開き、傘下の地域生活圏専門委員会の取りまとめ内容などを報告した。全国8ブロックで策定中の広域地方計画の状況、二地域居住の取り組み状況なども説明。議論の内容を近く国土審へ報告する予定だ。

地域生活圏専門委員会(委員長・石田東生筑波大学名誉教授・学長特別補佐)は5月、「地域生活圏」に関する報告書をまとめた。報告書によると、身近なコミュニティを基に市町村境を越えて暮らしに必要なサービスが持続的に供給されているエリアを「地域生活圏」と位置付ける。地域生活圏の中で官民が連携し、地域活性化や稼ぐ力の向上を図る。

地理的には地方都市を中核に車で1時間程度で行ける範囲を想定。国土構造と

しては大都市を核とする広域都市圏の下で、地方の中核都市を核とした圏域と、地域の小規模な圏域を統合し、各圏域が相互に連携・機能補完していくイメージを提示した。

生活サービスを提供する団体や企業を「ローカルマネジメント法人」として地域生活圏を支える主体として位置付ける。国などが制度と財政の両面で同法人を支援していく。支援の枠組みとして、公共貢献を評価しインセンティブを与える仕組みの創設や、公共資金を「呼び水」として民間投資を呼び込む環境づくり、人材育成とコミュニティ形成支援などの観点を打ち出した。

最初の取り組みとして「官民プラットフォーム」の設立を提案。金融や人材面でのローカルマネジメント法人に対する支援や社会的インパクトの可視化を検証していくべきとも提案した。

広域地方計画の策定に向け全国で経済界や若者との意見交換を行っており今後、市町村からの計画提案の手続きに入る。26年3月の国交大臣決定を目指す。二拠点居住を巡っては地

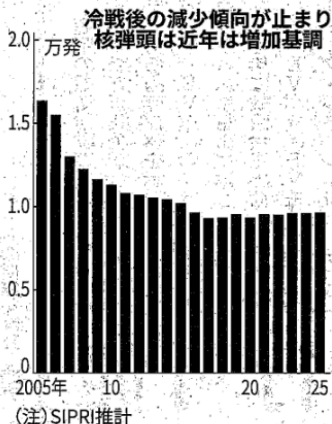
方自治体の計画策定が10日時点で、7道県6市町村となった。特定居住支援法人の認定は18団体。先導的な取り組みへの支援措置は各種支援策を合わせて35事業となっている。

弾頭9614発、3年連続で増加

【ロンドン＝江刺智弘】スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)は16日、使える状態にある世界の核弾頭が1月時点で前年同期比29発増の9614発だったと発表した。中国の急増などで3年連続の増加となり「世界は核軍拡の時代に入った」と指摘した。

SIPRIによると、核保有国は米国、ロシア、英国、フランス、中国、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエル。米口の退役・解体待ちの核弾頭を除いた使用可能な総数は9614発。統計を遡れる2005年以降で初の3年連続増加となり、この間に124発増えた。

冷戦終結後しばらくは減少したが、9282発と最少だった17年ごろに底を打った。SIPRIの核軍縮の専門家であるハンス・ク



中国、1年で100発増強 米欧で高性能化の機運

リスデンセン氏は「冷戦終結後に当たり前だった核軍縮の時代は終わり、核軍拡の一貫した傾向がみられるようになった」と話す。

けん引するのは中国だ。1月時点で前年同期比100発増の600発となった。年間の増加数は過去最大。24発は実戦配備済みで、ミサイルなどに搭載されているとみられる。

大陸間弾道ミサイル(ICBM)に搭載すれば米国本土も射程に入る。ICBMを発射する「サイロ」と呼ばれる地下施設が350カ所ほど完成しているという。クリステンセン氏は「中国の核弾頭はおそらく1000発、1200発と増えていく」と予想する。

米国は3700発、ロシアは4309発で合わせて世界の88%を占める。それぞれわずかに減ったものの、近代化して性能を高めていると分析する。2日公表の新たな

米国は核弾頭を搭載する新たなICBMや原子力潜水艦、爆撃機の導入を進める。核弾頭自体の性能も向上させ、23年には国防総省に冷戦後最多となる2000発以上の「近代化核兵器」が引き渡された。ロシアもICBMの更新などを急ぐ。

米口間に唯一残る核軍縮の枠組み、新戦略兵器削減条約(新START)は26年2月に失効する。ロシアは23年に履行停止を表明し、すでに機能不全に陥っている。新たな合意がなければ配備が増加する懸念がある。

ロシアの脅威の高まりと米国の関与低下に直面する欧州でも核戦力の増強の議論が盛んだ。英仏はそれぞれ前年と同じ225発、290発だった

が、性能の向上を進める。英国は敵の首都などを狙う潜水艦搭載の戦略核を有しており、これに加えて航空機に装備する戦術核の取得を検討中とされる。2日公表の新たな

国防方針に核弾頭プログラムへの150億(約2兆9000億円)の拠出を盛り込んだ。

フランスの核戦力を保つて欧州全域を守る構想も浮上している。

インドは8発増の180発となった。核弾頭と発射装置を一体化させようとしている可能性があらとみる。核弾頭と発射装置を別々に管理してきた従来よりも実戦使用を想定した形になる。

係争地カシミール地方をめぐって5月にインドと軍事衝突したパキスタンは前年と同数の170発。核兵器は今後10年にわたって増え続ける公算が大きいとしている。

イスラエルは前年と同じ90発とみられる。保有の有無を曖昧にして国家存続の危機が迫ったときに使用を検討する戦略が、イランなど周辺敵対国が核開発を目指した場合、イスラエルは「自衛」と称して核関連施設を通常兵器で破壊してきた。

前年と同じ50発と推計した北朝鮮についても今後の増加を予想している。

米口の退役・解体待ちの核弾頭を含めた世界の総数は164発減の1万2241発。解体ペースが落ちる一方、新たな配備は増えている。退役した弾頭を含めた総数でも「近い将来に増加に転じる可能性が高い」という。

世界の核弾頭数	
ロシア	4309発
米国	3700
中国	600
フランス	290
英国	225
インド	180
パキスタン	170
イスラエル	90
北朝鮮	50

(注) SIPRI推計。1月時点の使用可能な核弾頭。米口は退役・解体待ち弾頭をそれぞれ1477発、1150発保有

日建連 問題点認識した対策期待

意見交換会 総括 生コン問題、個別対応強調

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)の押味至一副会長土木本部長ら土木本部幹部が16日に名古屋市内で会見し、全国9地区で国土交通省地方整備局など公共発注機関と実施した2025年度意見交換会を総括した。公共事業予算の確保や働き方改革の推進、担い手確保などをテーマに議論。押味本部長らは毎年の要望の成果が表れていると成果を述べた上で、「各整備局が自分たちの色や特徴を出していた」と公共発注機関の姿勢を振り返った。

日建連は意見交換会に当たり、時間外労働の実態や入札契約制度、新技術活用への支援状況などを発注機関別に調査し最新データをまとめた。押味本部長は「国土強靱化を進めるには必要な予算の確保が第一だ。きちんと予算が確保でき事業が順調に滞りなく進むよう、各整備局も自信を持って取り組んでいることが分かっ

た」と述べ、共通認識の深化に手応えがあったとした。進行役を務めた清水琢三副会長土木本部副本部長は、働き方改革などに関連する整備局の施策について「かなり頑張っていることを年々感じる」としつつ、「生コンの問題が深刻」と危機感を表明した。生コンクリート打設の時間制約など、昨春以降現場で顕在化している事態を「問題提起しているがまだ伝わっていない」と指摘。「工期延伸や費用増の影響があること、現場条件が違うことを理解してもらい個別対応する方向に持っていきたい」と今後の方向を示した。

竹中康一理事土木本部副本部長は「担い手確保には生産性向上が重要だ。新技術を取り入れ、プレキャスト(PCa)活用の機運も出てきた」と手応えを語った。整備局などが現場の働き方改革につながるガイドラインなどを作成する回答

もあり、今後の展開として「どう活用するかが大事だ」と述べた。国谷一彦理事土木本部副本部長も「PCaを設計段階から織り込む話もあった。全国に広まると望ましい」と今後に期待した。一方「生コンやクレーンの影響が具体的に始めている。常態化するなら歩掛かりの見直しや経費率をどう見てもらうかを関係機関と協議する必要がある」と訴えた。

来年度の意見交換会に向けて押味本部長は「来年は芯を突いたデータでやりとりしていく。テーマを見直し、何に困っているかを整理・訴えることも必要だ」と強調した。続けて「新4K(給与、休暇、希望、かっこいい)の給与の実現に向けどうすればいいのかも考えなければいけない」とし、重要な活動テーマとして議論を深める考えを示した。

G7、イスラエル擁護

共同声明 対イラン先制攻撃批判せず

【バンフ(カナダ西部) Ⅱ洞口昇幸】主要7カ国首脳会議(G7サミット)がカナダ西部アルバータ州カナスキスで16日午前(日本時間17日未明)に、2日間の日程で開幕しました。G7は同日、「イスラエルとイランの間の最近の情勢について」と題する共同声明を発表しました。声明は、イスラエルの先制攻撃に言及せず、懸念も批判も表明しない一方、「イスラエルが自衛権を有することを確認」し「イスラエルの安全保障への支持を表明する」としました。

その上で声明は「イラン危機の解決が中東での敵対行為の緩和やガザ停戦につながるよう促す」としました。

米メディアによると、欧州首脳らがまとめた声明草案にトランプ氏は当初、署名しない意向でしたが、一部の文言の変更によりトランプ氏の賛同を経て発表に至ったといえます。

トランプ氏は16日夜、イスラエルとイランの衝突激化を理由に、サミットの途中で帰国しました。

トランプ氏はサミット開幕直前に、ロシアが2014年にウクライナ南部クリミアを一方的に併合したことから、当時の主要8カ国(G8)からロシアを排除

したのは「大きな間違いだった」と批判しました。トランプ氏は、ロシアがG8のメンバーのままだったら、現在のロシアによるウクライナへの侵略戦争は起きなかったと根拠を示さず持論を展開。同氏はこれまでもロシアを復帰させる考えに言及しています。

また、記者から中国がG7に加わることは是非を問われ、「悪い考えではない」と述べました。

今回のサミットは1975年にカナダ以外の日米欧6カ国の首脳会議が始まって50年の節目。議長国カナダのカーニー首相はサミット冒頭、「歴史的転換点に直面している。世界はさらに分断され、危うくなっている。私たちは時代とともに変化し、より良き世界を構築しなければならない。全ての問題で完全な同意はないかもしれないが、私たちの協力により次の繁栄の時代をもたらすだろう」と訴えました。

また、記者から中国がG7に加わることは是非を問われ、「悪い考えではない」と述べました。

一人親方

働き方「社員に近い」4割

国土省 調査 チェックリストで判明

国土交通省が提供する「働き方自己診断チェックリスト」を活用した結果、建設業で働く一人親方のうち4割弱が「社員の働き方に近い」と感じていたことが分かった。診断結果を踏まえ、取引先に雇用契約の締結を打診したケースもある。国土省は、労働関係法令の規制逃れを目的とした「偽装一人親方」の抑制対策としてチェックリストの活用を働き掛けるが、現状で自ら活用した経験がある一人親方が1割程度にとどまっており、さらなる認知・活用が必要だ。

偽装抑制対策へ活用周知

国土省が一人親方本人を対象に2024年11、12月に実施した調査の結果を公表した。産学官でつくる「建設キャリアアップシステム（CCUS）処遇改善推進協議会」を構成する建設業団体などに依頼し、各団体の会員各社と取引関係のある一人親方などに調査協力を要請。2277件の有効回答があった。

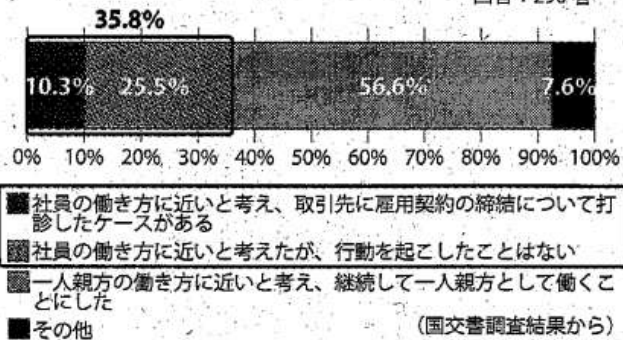
同協議会で申し合わせた24、25年度の官民の取り組み事項によると、現場でのチェックリストの活用率を約5割に高める目標を設定。調査によるとチェック

リストの活用経験がある者は12・7%で、前年度とほぼ変わらなかった。一人親方本人向けの調査とほぼ同時期に実施した事業者向けの調査でも、チェックリストを一部の工事でも活用している事業者は12・1%に過ぎなかった。

チェックリストを活用した一人親方のうち「社員の働き方に近い」と感じたのは35・8%。その上で取引先に雇用契約を持ち掛けたのは10・3%だった。回答者全体で「できれば雇用労働者として働きたい」と答えた者も6・7%と一定数

チェックリスト活用結果を踏まえた技能者の行動

回答：290者



いた。一人親方になった経緯が自らの意志ではなく「雇用した企業から促され、ならざるを得なかった」と答えたのは10・0%で、うち22・0%は雇用契約を望んでいた。

国土省は規制逃れが疑われる場合、元請が下請に雇用契約の徹底を促し、改善されなければ現場入場を認めないよう働き掛ける。この判断に有効な手段として一人親方本人や建設会社、発注者向けに全国で開く説明会でチェックリストを周知している。

公共工事・業務の実態調査開始

国交、財務、総務3省

全市町村に独自歩掛かり作成など聴取

公共工事入札契約適正化法（入契法）と公共工
事品質確保促進法（公共工事品確法）に基づく工
事と業務の2025年度実態調査が始まった。国
土交通、財務、総務の3省による工事の「入契調
査」では、国交省直轄工事の標準歩掛かりと異な
る独自歩掛かりの作成状況や、最新の公共工事設
計労務単価の採用状況などを新たに聴取。発注業
務に当たる市町村職員の育成に向けた都道府県の
支援動向も探る。

調査対象は国の省庁や特
殊法人、地方自治体の計1
927団体。工事の入契調
査は16日付で調査票を送付
した。前回までは品確法の
運用指針に基づき実施して
いた設計や測量、調査とい
った業務の実態調査は、24
年6月公布・施行の改正品

確法で国による発注事務の
実態把握や結果公表が努力
義務化され法律事項となっ
たことから、品確法に基づ
く「業務発注事務調査」に
衣替えし17日付で調査票を
送った。いずれも回答結果
の集計作業を経て12月に結
果を公表する。

国交省は24年度補正予算
で費用を確保した新規事業
として、自治体発注工事の
積算歩掛かりの実態調査を
実施中。この一環として全
市町村をカバーする入契調
査を通じ、国交省や都道府

県の歩掛かりを準用してい
るかどうかも、一部の歩掛
かりを独自で設定している
かどうかを聞く。市町村が
発注する小規模工事では、
直轄工事の歩掛かりがそぐ
わないとの声が地域建設会
社などから挙がっているこ
とが背景にある。

市町村職員の育成支援
は、改正品確法で国と都道
府県の努力義務となった。
これを踏まえ講習会の開催
や研修への受け入れ、民間
研修機関の活用などの事例
を都道府県から収集する。

改正品確法と、それに伴
う改正入契法では、入契法
適正化指針に則した措置の
実施を自治体に「勧告、助
言、援助」できるとの権限
を国に付与した。以前まで
国の働き掛けは「要請」止
まりだったが、改正法では
要請後の対応実態を入契調
査を通じて個別に把握し、
必要であれば勧告などが可
能となった。

建築資材、値動き二極化

生コン 1年で19%高

鉄筋 3年ぶり安値

建築工事の停滞で需要 0.0 円前後と、1 年間で
がしほむなか、主要資材 8000 円（7%）下が
の値動きが二極化してい った。2022 年 3 月以
る。受注競争で鉄筋コン 来の安値で、ロシアのウ
クリート用の鋼材が値下 クライナ侵略で資源価格
がりする半面、生コンク が高騰する前の水準に逆
リートはこの 1 年で 2 割 戻りしたことになる。
上がった。過剰な能力を 主因は建築向け需要の
残したままの鉄鋼業界 低迷だ。国土交通省の建
と、先んじて生産集約が 築管工統計によると、鉄
進んできた生コン業界で 筋コンクリート造の建物
価格交渉力の差が広がっ の着工床面積は 24 年度に
ている。 前年度比 8% 減った。鉄
鉄筋に使う異形棒鋼は 筋メーカーは人件費や電
値下がりが続いている。 気代などのコスト上昇を
鉄鋼メーカーがゼネコン 転嫁すべく値上げ交渉を
など大口需要家に販売す 続けるが、引き合いの弱
る価格（指標品種）は東 さでむしろ値下げを余儀
京地区で足元 1.1 万 5 なくされてきた。

生産集約の差、需給に直結

一方で、同じく鉄筋コ 一方で、同じく鉄筋コ
ンクリートの材料である が進んだことで需給が緩
生コンは値上がりしてい んにいくなり、強気の値
る。5 月には 4 月比で約 上げ姿勢を打ち出しやす
14% 上がり、1 年間の上 くなった。
昇率は 19% になった。原 地区ごとにメーカーが
料のセメント代や人件費 組合をつくり、共同でゼ
などの上昇で生コンメー ネコンと価格交渉するの
カーが値上げを表明し、 も特色だ。各地域に中小
ゼネコン側の受け入れが メーカーが点在する生コ
進む。 ン業界では、かつては企
需要の弱さは同じにも 業間で販売量を競うのが
かわらず、値動きの方 常だった。ただ「出荷全
向が違うのはなぜか。そ 体が落ち込むなかで、利
の理由は生産集約の差 やすという戦略は通用し
だ。 なくなってきた」（東京
全国生コンクリート工 組合の森秀樹理事長）。
業組合連合会によると、 全国の生コン工場は 24 年
度末時点で 3007 カ所 企業別での営業に比べ
と、10 年間で 12% 減った。 交渉力が増すうえ、メー
需要が見込めない地域の ーカー同士の過剰な値下げ
工場撤退が進んだほか、 合戦も避けられる。生コ
後継者不足で工場を閉め ンは工場で練り始めて 90
るケースもある。需要に 分以内に工事現場に届け
る必要があるため大量に 需要が弱いなかで在庫
がつくって保管することが が高止まりし、メーカー
できないという製品特性 や流通事業者が注文をか
も有利に働く。 け集めるために値下げ販
その点、鉄筋業界の事 売を迫られる構図だ。あ
情は対照的だ。異形棒鋼 る鉄鋼メーカーの幹部は
などの建設用鋼材は主に 「電炉は高炉に比べ生産
鉄スクラップを電気溶 調整がしやすいとはい
かす電炉でつくる。経済 え、あまり稼働を落とす
産業省の生産動態統計で とコストに占める固定費
計算すると、国内の電炉 の比率が上がるため一定
の生産能力は 2 月時点で の生産は続けざるを得な
年産 3800 万トン程度。 い」と話す。
この 10 年間ほとんど変わ 鉄筋は大規模な在庫を
っていない。中小規模の 抱える流通事業者が限ら
メーカーが乱立し、これ れ、工場から工事現場に
まで統廃合が進んでこな 直接届ける必要がある。
かった。 「地産地消」の色が強い
日本鉄鋼連盟による のは生コンと同じだ。た
と、鉄筋を中心とする小 だ生コンと違い日持ちす
形棒鋼の在庫量を月間の るため遠くまで運ぶこと
出荷で割った在庫率は 4 もでき、「最近是他地域
月時点で 11.8% で、80 から安価な製品をもつて
% ほどだった 22 年度から きて商圏を売らず同業者
40% 近く上がっている。 もいる」（電炉メーカー）
減っていく需要を奪い 合って販売競争に陥る鉄
筋業界と、これまでの生 産集約で値上げ力を保つ
てきた生コン業界。生コ ン側からは「鉄筋が受注
競争で値下がりしている おかげで、予算に余裕が
生まれたゼネコンが生コ の値上げを受け入れやす
くなっている」との声
すら聞こえ始めた。
（井口耕佑、岩本貴子）

「音楽の聖地」として全国的な知名度を誇った複合施設「中野サンプラザ」(東京・中野)の再開発計画が頓挫した。事業主体の野村不動産が、工事を担う予定だった清水建設から約900億円の工事費上積み提示を提示されたことで計画が二転三転した。19日の中野区議会でも計画を白紙にする決断がされた。背景を深掘り、大規模工事を巡る不動産デベロッパーとゼネコンの力関係の変化が見えてきた。

中野サンプラザ、再開発白紙に

清水建設「工費2倍」譲らず

「施行予定者と地権者

から解除に関する内諾が

得られた」。6月2日、

東京都中野区議会。区長

の酒井直人はこう説明

し、野村不動産などと結

んでいた中野サンプラザ

再開発の協定を解除する

議案を提出した。区議会

は19日、同議案を全会一

致で可決した。7月に各

者が解除の覚書を交わ

し、現行計画は正式に白

紙になる。

1973年に開館した

中野サンプラザは音楽ホ

ールや結婚式場、プール

などを備え、地元住民の

憩いの場として親しまれ

たが、老朽化を理由に2

023年7月に閉館し

た。

閉館に先立つ21年5

月、中野区は、隣接する

旧区役所を含む再開発事

業者に野村不動産と東急

不動産、住友商事、JR

東日本、ヒューリックの

企業連合を選定した。オ

フィスホテル、住宅な

どで構成する高さ26.2

メートルの超高層ビルを中

心とした複合施設に建て替

える計画で、28年度(そ

の後29年度にずれ込み)の

竣工を目指した。

野村不動産などは24年

7月、東京都に市街地再

開発事業の施行認可を申

請する。着工に向けて一

歩踏み出した矢先、思わ

ぬ相手に足をすくわれ

る。工事を請け負う予定

だった清水建設だ。

24年8月30日、清水建

出する見積書がまとまる

まで、1カ月以上かかる

とされる。

「8月より前に提示

していた見積額は条件付

きの金額だった。清水

建設の幹部は「うちから

「この項目の費用は時間

がたてば上がります。着

工時点で工事費はこのく

らいまで上がるのでしょ

う」という情報を事前に

アナウンスしてきたと

指摘する。

資材高騰など工事費に

影響するリスクについ

て、正式な見積もりを出

す前から野村不動産と情

報共有していたという主

張だ。こうした事前のリ

スクは「おそれ情報」と

呼ばれ、建設業界の慣例

となっている。

慣例通りの見積もりを

してきたという清水建設

に対して、野村不動産の

受け止めは異なる。

「工事費が短期間でこ

れは増加したことは、

過去に例がない。野村

不動産常務執行役員の横

貴之は、24年12月の区議

会建設委員会での説明

した。

同社関係者は「私たち

は建設物価指数を基にし

て、一般的に発注者に提

出する見積書がまとまる

まで、1カ月以上かかる

とされる。

「8月より前に提示

していた見積額は条件付

きの金額だった。清水

建設の幹部は「うちから

「この項目の費用は時間

平行線をたどる同社の

主張から、大規模工事を

主張から、大規模工事を

を巡る発注者である不動産

デベロッパーとゼネコン

の力関係が大きく変化し

たことが見てとれる。こ

れまでは発注者の言い値

で工事価格が決まってい

た。現在は価格決定の主

導権が発注者からゼネコ

ンへ、さらにサブコンに移

りつつある。デベロッ

パー幹部はこう指摘す

る。

ゼネコン大手首脳は

「超高層ビル向けエレベ

ーター工事の新規発注は

30年まで難しいと指摘

した。

同年12月の施行後、ゼ

ネコンなど工事の受注者

は資材費高騰などの「お

それ情報」を発注者に通

知するところが数倍とい

れた。発注者もゼネコ

ンから価格転嫁の協議中

に、出がなければいる努力

義務が発生する。

罰則規定はないもの

の、自治体などが関わる

再開発事業では発注者が

価格転嫁の協議を突っ

はねるのは難しくなる。大

規模工事において、ゼネ

コンやサブコン優位の構

図が続くのは必至だ。

すでに東京都内で、目

黒区が25年1月に老朽化

した区民センターなどを

再整備する事業の中止を

決めた。約400億円の

費用を見込んでいたが、

事業者から建設費高騰な

発注者とゼネコンの関係が変わった



物価高、国内要因中心に

5月3.7%上昇 円安から人件費シフト

物価上昇の要因が資源高や円安から人件費の上乗せといった国内要因にシフトしている。5月の消費者物価指数(CPI)は2020年(100)は

変動の大きい生鮮食品を除く総合の伸び率が前年同月比3.7%と2年4カ月ぶりの大きさととなった。企業の値上げへの抵抗感が薄れたとの指摘も

ある。

生鮮食品を除く総合の伸び率は38カ月連続で2%を上回った。コメ類は101.7%上昇し、比較可能な1971年1月

以降で最大だった。チョコレートやコーヒー豆など

飲食料品の上昇も目立つ。生鮮食品を除く食料は24年7月を底に上昇を続け、5月は7.7%上がった。

消費者物価に各項目がどれだけ影響したかを示す寄与度をみると、インフレの構造変化がわかる。総合が前年同月比2.5%上昇した22年5月はエネルギーの寄与度が1.26%と半分以上を占めた。生鮮食品を除く食料は0.60%だった。

25年5月は総合の3.5%上昇のうち、生鮮食品を除く食料が1.84%

と過半だった。コメ類だけで0.61%に達する。エネルギーは0.63%にとどまった。

人件費の変動が反映されやすいサービスは22年5月はマイナス0.15%と物価の押し下げ要因だったのに、25年5月は0.65%のプラス要因に転じた。

新型コロナウイルス禍後の上昇の主因だった輸入物価は低下基調にある。日銀が11日発表した5月の輸入物価指数(速報値、2020年=100)は153.8と前年同月比10.3%低下した。円安の修正が影響している。

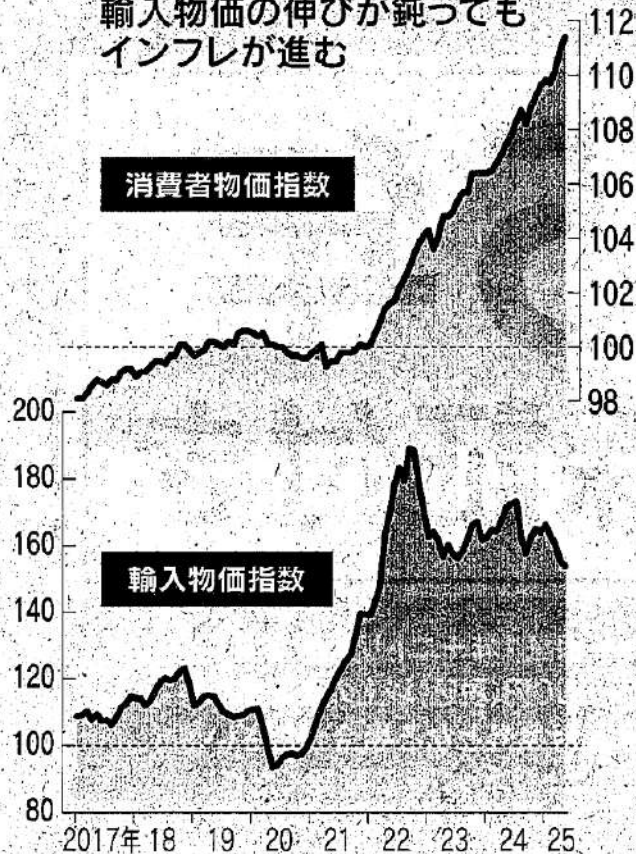
価格転嫁率52.4%に

中企庁調査 初の5割超え

中小企業庁は20日、中小企業の価格交渉や価格転嫁に関する調査結果を発表した。3月時点の価格転嫁率は52.4%だった。昨年9月の前回調査から2.7%上がり、初めて5割を超えた。労務費の転嫁率が3.9%上昇したほか、エネルギーも3.4%上がった。中企庁は発注側企業の価格転嫁への意識が高まっているとみる。

価格転嫁率は下請け事業者がコスト上昇分をどれだけ販売価格に転嫁できたかを示す。中企庁は4、5月に全国の約30万社にアンケートを行った。6万5725社から回答を得た。

輸入物価の伸びが鈍ってもインフレが進む



(注) 輸入物価指数は日銀「企業物価指数」から。円ベース。消費者物価指数は総務省。生鮮食品を除く総合いずれも2020年=100

消費者物価3.7%上昇

5月 コメ2倍超の101%

生鮮食品を除く食料は7・7%上昇と10カ月連続のプラス。米類は単一銘柄米のみが調査対象で、ブレンド米の価格は反映されません。このため、政府による備蓄米放出の効果は表れず、伸び幅の拡大が続きました。米に関連した品目では、おにぎりが19・2%、すし(外食)が6・3%、いずれも上昇しました。

食料ではこのほか、チョコレートが原材料価格の高騰で27・1%上昇、コーヒー豆が主要原産国のブラジルの天候不良で出荷量が減少し28・2%上昇しました。

総務省が20日発表した5月の全国消費者物価指数(2020年=100)は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が111・4と、前年同月比3・7%上昇しました。プラスは45カ月連続。食料品の値上がりは物価を押し上げ、高騰が続く米類は前年同月との比較で2倍超の101・7%上昇と、8カ月連続で過去最大の伸び率となりました。

政府の負担軽減支援事業の終了などに伴い、エネルギー価格は上昇が続いています。ガス代の伸び率は5・4%と前月の4・4%から拡大。電気代は11・3%上昇しました。ガソリンは4・8%上昇しましたが、直近の原油安を反映して伸びは鈍化しました。

生活実感に近い生鮮食品を含む総合指数は3・5%、生鮮食品とエネルギーを除く総合指数は3・3%、それぞれ上昇しました。

米、軍事費20兆円超要求

英紙報道

GDP 3.5% 大増税・社会保障削減 不可避に

参院選への影響回避 2プラス2を先送り

英紙フィナンシャル・タイムズ(電子版)は20日、トランプ米政権が日本に対し、軍事費を国内総生産(GDP)比3.5%まで引き上げるよう要求したと報じました。単純計算すれば、年間20兆円を超える大軍拡です。

米国防総省のコルビー国防次官はこれまで、日本にGDP比3%の軍事費を要求してきました。しかし、コルビー氏が今週に入り、

これを上回る「3.5%」を要求してきたため、日本側は7月1日に予定されていた日米安全保障協議委員会(2プラス2)の開催を見送ったとしています。その理由として、日本政府関係者が、7月20日投票が予想される参院選で自民党の苦戦が予想されるため、影響を回避するためとの見方を示していると報じています。

日本政府は2027年度までに軍事費をGDP比2%まで引き上げる方針を決めています。2プラス2では、27年度以降の日本の軍事費増が議題になると見込まれていました。

北大西洋条約機構(NATO)は加盟国にGDP比5%の軍事費を求める方針を示しています。ヘグセス国防長官は18日の米議会証言で、これを「世界基準だ」と断定。日本を含むインド太平洋地域の同盟国にも軍事費の大幅な引き上げを要求しています。

軍事費が20兆円超に引き上げられれば、大増税・社会保障削減は避けられません。参院選で自公政権を少数に追い込むことが、いよいよ重要になっていきます。

事業量確保と入札制度改善を

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)と国土交通省地方整備局など公共発注機関による2025年度「公共工事の諸課題に関する意見交換会」が16日、名古屋市内で開かれた中部地区の会合をもって全日程を終えた。時間外労働上限規制の適用から1年がたち、第3次担い手3法に基づく施策の具体化が進むなど建設業を取り巻く環境が変わりつつある中、事業量を確保し生産性も高め、持続可能で働きがいのある産業を官民でどう築いていくかに焦点を当て議論を交わした。

2025 日建連
意見交換会
建設業界の
健全な発展へ
上

ここ数年、労務・資材価格の上昇により公共事業関係予算が実質目減りしている。当初予算額は6・1兆円と横ばい推移しているが、建設工事費デフレーターは急伸しており、15年度を基準に23年度は23・3%の上昇。特に直近3年間の伸び率が高い。各地方整備局発注の契約件数は19年度と比べ23年度は21%減り、1件当たりの当初契約金額は約1割増となっている。日建連は「予算が横ばいとなることで、結果的に発注件数が減少したと考えられる」と分析した。

日建連が直轄の道路・河川現場を対象に24年11月に行った調査で「工事数量減や工事打ち切

りが発生した要因」(複数回答可)を聞いたところ「発注者の予算制約のため(抛出可能な予算がなくなった)」(29%)、「発注者の予算繰越が認められなかった」(11%)となった。設計変更が行われた現場のうち40%が予算関連の要因だった。清水琢三副会長と土木本部副部長は「公共工事を継続してきつつやっていくためには事業量の確保と入札制度の改革が大切だ」と訴えた。

各整備局からは工事発注の平準化、年度をまたぐ発注予定公表の見直し、設計図書品質向上といった具体策と方針が示された。関東整備局は契約工事数量の減少や工事打ち切りが24年度に45%の現場で生じたことを受け、設計成果の精度向上、関係機関協議の計画的な推進、必要な工事予算の確保について「発注契約責任者である事務所

労務・資材高騰 関係予算は実質日減り

長、副所長に改めて徹底をした」と明言した。

北陸整備局は発注条件の適正化に向け、25年度に北陸地方建設事業推進協議会(工事施工対策部会)で「土木工事設計図書の引き」「土木工事設計図書の照査ガイドライン」など工事施工の円滑化4点セットを見直す。中部整備局は設計変更に伴う工事数量の減少、工事打ち切りの対策として、工事の公告時に施工上の自然的・社会的制約、関係機関との調整状況などを明示した「施工条件明示チェックリスト」を参考資料として交付すると説明した。

日建連の佐々木嘉仁公共積算委員長はこれらの取り組みを評価した上で、「入札契約手続きの改善で受注者の負担は大幅に軽減されている」と指摘。「さらに改善が進んでいく入札契約制度の下、日建連会員企業は公共工事の品質確保に向けて一丸となって取り組む」との姿勢を見せた。

米、イラン核施設空爆

3カ所攻撃 地下貫通弾も

中東衝突拡大恐れ

領域内に初

【ワシントン＝坂口幸裕】米軍は現地時間22日未明(日本時間同日午前)、イランの核施設を攻撃した。トランプ大統領は同国中部のフォルドゥとナタンズ、イスファハンを挙げ「3つの核施設への攻撃を成功裏に完了した」と述べた。イランは「重大な国際法違反だ」と反発しており、衝突拡大の恐れが強まっている。(関連記事2、3、5面に)

トランプ氏、核放棄要求

米国のイラン領内への攻撃は初めて。トランプ氏は声明で、フォルドゥのウラン濃縮施設に「搭載していた爆弾を全量投下した」と明かした。「すべての航空機は現在、イラン領空外に退避した。全機が安全に帰還している。世界中でこの任務を遂行できた軍隊は他に存在しない」と誇った。

トランプ氏は自身のSNSへの投稿で「これは米国、イスラエル、世界にとって歴史的な瞬間だ。イランはいま、この戦争を終結させることに同意しなければならぬ」と要求した。

攻撃後、ホワイトハウスで国民向けにも演説した。ウラン濃縮施設を完全に破壊したと主張し、イランには「いまこそ平和を築くべきだ。そうしなければ今後の攻撃ははるかに大規模なものになるだろう」と述べ、核開発の放棄を迫った。

イランに対して「標的はまだ残っている」とも述べ、イランの対応次第でさらなる攻撃に及ぶ可能性に言及した。

一方、米CNNテレビ

は関係者の話として、米国はイランへの追加攻撃は計画していないと報じた。トランプ氏は核施設への攻撃をイランが核協定に復帰するきっかけになると期待しているという。

ヘグセス米国防長官は22日の記者会見で「この任務はイランの体制変更を目的としたものではない」と述べた。米CBSは政府関係者の話として、米側がイランに対しても体制の転覆は企図していないことを伝達したと報じた。

国際原子力機関(IAEA)は22日、フォルドゥなど核施設への攻撃について「現時点では施設外での放射線レベルの上昇は確認されていない」と明らかにした。23日に緊急会合を招集するという。

イスラエルのネタニヤフ首相はビデオ演説で、トランプ氏が「中東や世界を平和の未来へと導く歴史の転換点を作った」とたたえた。

米軍のゲイン統合参謀本部議長は22日、初期の評価として「3つの施設

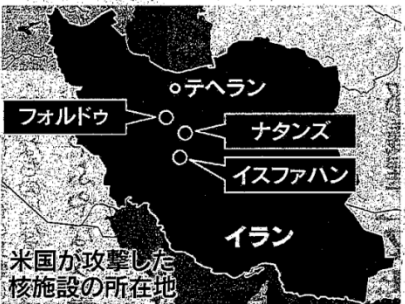
はすべてが極めて深刻な被害と破壊を受けた」と明言した。イランが核保有につながる能力をなお持っているかどうかは「時期尚早だ」と述べるにとどめた。

作戦名は「ミッドナイト・ハンマー(真夜中の鉄づい)」と名付けた。攻撃には潜水艦からの巡航ミサイルのほか、ステルス爆撃機B2から投下する地下貫通弾「バンカーバスター(3面きょうのことば)」の「GBU-57」を実戦では初めて使用した。

フォルドゥのウラン濃縮施設は山岳地帯の地下80〜90メートルにある。イランにある他の核施設に比べ、イスラエルによる攻撃の損傷は軽微とされていた。通常の空爆で破壊するのは難しく、同国はバンカーバスターとB2を唯一運用できる米軍に協力を求めてきた。

米戦略国際問題研究所(CSIS)のヘザー・ウィリアムズ氏は「米軍はGBU-57を極めて高い精度で投下でき、同じ標的に繰り返し命中させられる」と語る。

ただ、フォルドゥの詳細を正確に把握できておらず、完全破壊できない可能性もあるとの見方を示す。



2025 日建連 意見交換会 建設業界の 健全な発展へ 中

「時間外労働の上限規制の適用から1年が経過し、新たな課題も生じている」。日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）の押味至一副会長、土木本部長は現場の実態をこう話す。

会員企業58社を対象に2024年秋に行った調査によると、3億円以上の土木工事（高速道路や鉄道など民間を含む）で、時間外労働が月45時間以内、年間360時間以内の原則規制に抵触する社員がいる現場は39%だった。前年調査から28%改善したが、資機材を搬入する物流業界への規制適用、生コンクリート

物流制約や資材高騰に苦慮

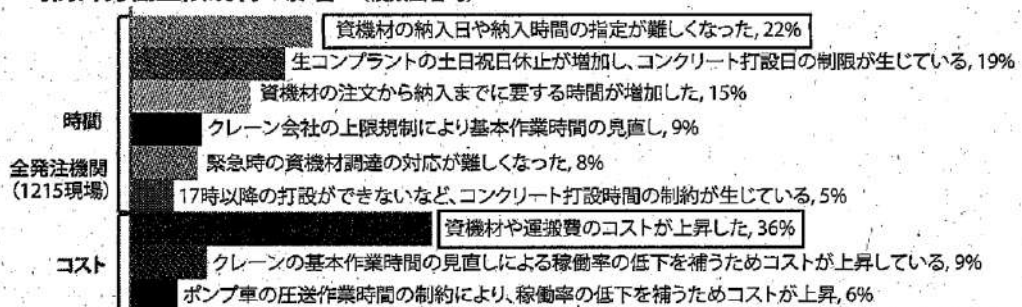
打設やクレーン作業の時間制約など自助努力だけでは克服できない課題に直面している。

24年4月に建設業と同じく物流業にも時間外労働上限規制が適用された。これによる影響として「資機材や運搬費コストが上昇した」「資機材の納入日や納入時間の指定が難しくなった」などの声が現場から上がっている。こうした実態を受け、日建連は「スライド条項の適用や余裕を持った工期の設定、積算基準の早期見直しに加え、資機材の保管などにも活用できる十分なヤードを確保するなど柔軟な対応が必要だ」と指摘。受発注者が連携してさまざまな取り組みを講じ、時間外労働のさらなる削減を訴えた。

東北エリアでは東北整備局、東北6県、市町村が連携し工事書類の統一と標準化を進め、国の様式が使えるよう

整備局 書類統一やDX対応で支援

時間外労働上限規制の影響（複数回答可）



出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2024年11月）

にした。四国整備局は「25年度から本官工事は（土日閉所）の完全週休2日としている」と説明した。さらに建設DX

技術活用省人化モデル工事も「25年度から受注者選定の新技术の必要経費を発注者が負担する」方針を示した。

北陸整備局はヤードの確保について「設計審査会などを通じて活用を協議する」とした。北海道開発局は25年度に移動時間などを踏まえ歩掛かりを改定し、実勢に合わせ主要資材単価を毎月見直している。プレキャスト（PCA）の活用拡大には、コスト以外に着目したマニュアルやガイドラインの整備が進む。北陸、近畿、中国の各整備局は既にマニュアルの策定を終え、運用段階に入る。

池田謙太郎公共生産委員長は「書類の共通化など運用状況を知らせ、他の地方整備局に展開していただきたい」と

新しい資本主義実行 計画改定版など決定

物価上昇を年1%
上回る賃金上昇を

政府は13日の持ち回り閣議で、新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画2025改定版と、石破政権看板政策の「地方創生2・0」の基本構想、規制改革実施計画をそれぞれ決定した。グランドデザイン・

実行計画2025改定版には、「物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇」を社会通念として定着させることをうたい、中小企業・小規模事業者の賃金向上のために建設業など12業種の省力化投資促進プランを進めることにしている。

基本構想には、今後10年の取り組みの方向をまとめ

た。27年度までの3年間で、企業の本社機能移転によって地方に約1万人の雇用を創出する目標を設定。企業を軸に地域経済を発展させる「企業城下町」の施策も実行する。構想を具体化する総合戦略を年内に策定する。データセンターをはじめとする電力多消費企業向けの産業団体整備、ハイブリッドダムの整備の推進なども盛り込んだ。

規制改革実施計画では▽地方創生▽賃金向上・人手不足対応▽投資大国▽防災・減災―の分野ごとに制度や規制の見直しを進める。土地の所有者を国が無償で探索する措置について、適用を建物に拡大するか本年度中に結論を出すことを明記した。未登記建物の実態を調査した上で、登記簿に記録する措置について検討を開始することなども盛り込んである。

万博未払い 倒産の危機

被害業者が大阪府に要望書

大阪・関西万博のパビリオン工事代金未払い問題で被害にあった下請け業者らが23日、大阪府に緊急の立て替え払いや、建設業許可のないまま工事を行った業者名の公表などを求める要望書を提出しました。

ネパール、アンゴラ、マルタ、中国に加え、新たにドイツ(約1000万円)、セルビア(約1億2930万円)、ルーマニア(約1億6200万円)の各館で

未払いが発覚しました。

アジア・パラ大会のスポンサーにもなったフランスのGLEイベンツ社から、計約1億3160万円が支払われていないS社の男性は「催促しても返事がない。それどころか工事終了から2カ月たった先日、一方的に『契約解除』の書類が送られてきて、逆に1億6300万円払えと請求されている」と話しました。

被害者らは「未払いで倒産の危機に直面しており、

500人、家族も含めれば1000〜2000人が路頭に迷い、万博連鎖倒産や万博自殺という最悪の事態も起きかねない」と訴え。「吉村洋文知事は、民間同士の問題だから行政介入は難しいと言うが、国を挙げた公共事業の万博の工事としてはありえないことが起きている」と訴えました。

国交省

「第3次全国統一指標」決定

繁忙期解消
休日達成

公共発注者の対応見える化

国土交通省は、公共工事品質確保促進法（公共工事品質法）に沿った公共発注者の取り組みを見える化する「全国統一指標」を刷新した。施工時期の平準化は「繁忙期のピークカット」を新たに指標化。休日確保の指標は、週休2日対象工事の発注割合を判断していた「公告ベース」から、最終的な達成状況を把握する「実績ベース」に見直す。今月から地域ブロックごとに各指標の2025年度以降の目標値を検討。地域の実情に応じた独自指標も別途定める。

24年6月公布・施行の改正品質法を踏まえ一部指標に修正を加え、「第3次全国統一指標」として24日公表した。都道府県などが参加する各地域ブロックの発注者協議会で新指標をベースとした議論を始めており、24年度の実績値を把握した上で「地域ブロック単位」と「県域単位」の2通りで目標値を設定する。地域独自指標を含めて今秋の決定・公表を見込む。

従来の5指標のうち主に内容を見直したのは2指標。工事の「地域平準化率」は、年度当初の4～6月の稼働を増やす従来の「閑散期のボトムアップ」に加え、年度末の1～3月の稼働を減らす「繁忙期のピークカット」を指標化し、年間通じた工事稼働の波を把握可能とする。北海道や東北、北陸といった積雪地帯は他地域と繁忙期が異なるが、全国一律の指標を用いつつ

目標設定で工夫し地域の実態把握に役立てる。

工事の休日確保状況は、週休2日を前提とした工期や経費補正を設定し公告した件数を把握していた従来指標を変更。完了工事の達成率をチェックする方法に改める。算入対象の工事は地域ブロックごとの検討となるが、原則として災害復旧工事などを除いた全工事を母数とする。

工事と業務の両方でダンピング対策の指標とする低入札価格調査基準と最低制限価格の設定状況は今後も継続し把握を求める。業務の地域平準化率は「繁忙期のピークカット」を目的に1～3月の履行期限設定の集中状況を指標としているが、これも見直さず運用を続ける。

2025 日建連 意見交換会 建設業界の 健全な発展へ 下

過去の工事実績を有する監理技術者は40～50代に集中していて、将来のためにも若手育成が急務だ。日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)はこう危機感を持つ。2024年秋に行った土木技術者の離職状況に関するアンケートによると、22年の土木系技術者の平均離職率は20～30歳が6・7%と年代別で最も高く、前回調査(17年)から1・9ポイント上昇した。離職理由(複数回答可)は「転勤・異動」が67%と最も高い割合を占めた。

監理技術者制度、運用面に課題

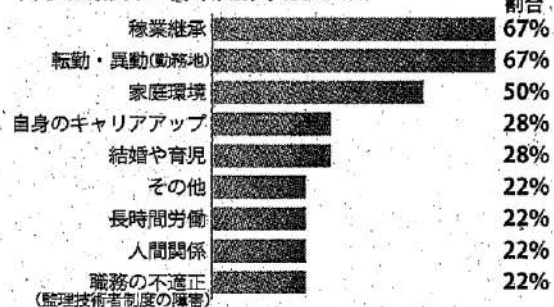
の参加資格要件だ。土木工事は入札時、配置予定技術者の評価によって総合評価での獲得点が左右されやすく、監理技術者を固定化する傾向にある。また現行の制度運用では、よほどの事情がない限り監理技術者の交代が認められない。

このため若手が実績を積みこく、転勤する技術者も若手に偏ってしまう。若手育成を支援する専任補助者制度などの試行工事は、整備局ごとにルールが異なるため、長期的な視野での現場配置や育成が困難となっている。日建連は「途中交代や手続きの簡素化などの運用緩和によって、離職防止や担い手確保にもつながる」と訴えた。

近畿整備局は若手技術者が途中交代できる「監理技術者育成交代モデル工事」を試行。モデル工事の拡大に取り組む姿勢を示した。東北整備局は若手技術者を配置しやす

若手育成・定着へ 効果的な取り組み展開

若手技術者の離職理由(複数回答)



(日建連企業評価部会18社調査)

くするため、25年度から本官工事の評価項目のうち配置予定技術者の同種工事の実績を役職、立場で評価しないとした。

中国整備局は「新規採用や若手技術者の育成、定着は受発注者共通の課題だ」と認識する。中部整備局は官民が連携してインターンシップを行い、四国整備局ではSNSを駆使したPRなどを展開。九州整備局は「担い手の確保や

若手技術者の育成、定着などにつながる取り組みを積極的に行いたい」と意欲を見せた。

若手や一般の人などに「建設業は変わった」と思ってもらうには、先進的な施策や柔軟な制度運用を取り入れた一部の工事ではなく、すべての現場が統一したルールを適用しレベル感を合わせることが重要だ。意見交換会を通じた制度や仕組みの不断の改善は「地道な取り組みだが、最終的にポディーブローのように効いてくる」(風間優公共工事委員長)。

押味至一副会長土木本部長は「公共工事の先進的な取り組みは民間工事に対しても広く展開されるべき」と訴える。受発注者が足並みをそろえ効果的な取り組みを広く展開することが、建設業界全体の健全な発展につながるだろう。

〓おわり

(編集部・野中駿太)

大阪建設業協会(大建協)土木委員会(大西康之委員長)は、2024年11月に行った土木工事現場勤務実態調査(第5回)の報告書をまとめ、23日に発表した。時間外労働上限規制の適用以降、初めての調査となり、前回(22年11月)に比べて月平均総労働時間、休日取得数ともに大幅に改善した。平均総労働時間は189・5時間(前回205・4時間)で7・7%減少。協会が定めた目標値205時間(所定労働時間+時間外労働時間上限45時間)を初めて下回った。休日数は1日増加の9・6日だった。

調査は長時間労働の原因や背景を把握し改善に生かす目的で17年に初めて行った。今回は近畿圏の土木技術者を対象に外勤、内勤の全12業務の労働時間比率と意識調査を実施。計197工事から29社、574人が回答(有効回答数569人)した。

回答者の平均総労働時間は189・5時間。22年に比べ15・9時間減、17年比では60・5時間の減となった。平均残業時間割合も変化し、0～45時間の時間外労働は80・8%(22年48・6%)まで増加。45～100時間は前回48・9%に対して18・5%まで減少した。

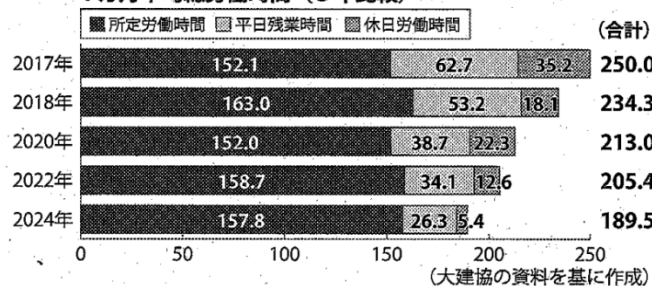
近畿地方整備局や西日本高速道路会社、大阪府など主要発注機関別の現場を見ても総労働時間は200時間を下回り、休日取得数を含め前回調査から改善。全産業で働き方改革が進む中、会員各社、個人の意識改革や生産性向上対策などに加え、適正な工期設定や工事関係書類の簡素化など、発注者側の対応も相まって改善が進んだとみられる。

「精神的疲労が増えた」「(14・8%)や」「仕事を持ち帰ることが増えた」「(8・9%)」などマイナスの回答もあった。現場で最も困っている点として「人手不足・若手育成」が最多の約28%を占め、限られた時間の中で対応に苦慮している現状が浮き彫りになった。同日、大阪市内で会見した大西委員長は「受発注者双方で労働環境改善に向けた動きが本格化しており、時間外労働上限規制の効果が見えつつある。ただ、人員不足や若手の育成、業務の偏りといった課題も顕在化している。発注行政機関との意見交換などを通じて情報を共有し、さらなる改善に取り組んでいきたい」と話した。

土木工事現場実態調査で報告書

月平均総労働時間189時間に 大建協 大幅改善し目標値初めて下回る

1カ月平均総労働時間(5年比較)



土木技術者の意識調査ではワーク・ライフ・バランスについて6割以上が「充実している」と回答。上限規制の適用に関しては「何も変わらない」が23%で最多だった。「気持ちにゆとりができた」(16・6%)や「娯楽や家族の時間が増えた」(8・2%)と良い影響を実感している一方、

最賃1500円以上 今すぐ 最低生計費 東京1900円

評 算
 地 評
 京 地
 東 再
 な ど

したもの。東京では19年に実施し、今年、物価高騰やサブスク(音楽、動画などの定額サービス)の拡大など生活の変化を加味して再計算。北区在住の25歳単身者モデルで、男性1900円(236円増)、女性1838円(196円増)へ大きく上昇しました。

一方、最賃は同時期、東京で1013円から1163円へ150円増にとどまり、物価高騰に追い付いていません。

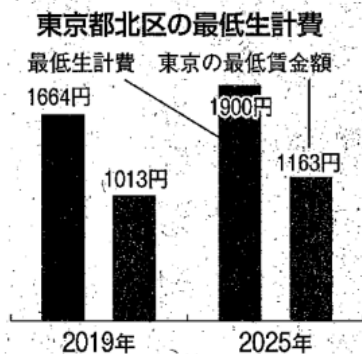
食費は、男性で月4万4361円から6万1112円へ高騰。東京の家賃高騰が話題の住居費も5万7292円から6万417円に上昇しています。

東京地評の井澤智事務局長は「かなり控えめで、突拍子もない数字ではない。最賃をすぐに全国一律で1500円以上にしなければ間に合わない」と強調しました。

東京地評は、人間らしい労働時間の要求を加味すれば時給2000円の水準が必要だと指摘しています。

東京で若者が1人暮らしするには、時給1900円が必要になる。東京地評・東京春闘共闘会議は、物価高騰を受けて最低生計費試算調査を6年ぶりに再計算した結果を発表(23日)しました。石破茂政権の目標「2020年代に最低賃金1500円」では「遅すぎるし、低すぎる」と批判。今年の最賃改定で大幅引き上げを求め、参院選での争点とする考えを示しました。

最低生計費調査は、生活パターンや所有物を調査し、生活必需品を積み上げて年額や月額、時給に換算



直轄で先導 全体に波及させる

第3次担い手3法の成立から1年——。公共工事の現場では改正法に基づく先導的な取り組みが動き出した。建設業の担い手確保を目的に据え、これまでの業界慣習の見直しを促す姿勢は、改正建設業法だけでなく改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）にも通底する。国土交通省は直轄事業で公共発注者としての「範を示す」考え。地方自治体にも新たなルールにのっとった行動が求められる。

商習慣を変える

Part 2
改正品確法
上

にあると、国交省で発注行政を担う参事級大官房技術審議官は説明する。

発注者共通のルールとして改正品確法の規定内容を盛り込んだ「運用指針」が2月に決定し、2025年度から全国の公共工事・業務で適用された。新指針では働き方改革・処遇改善と生産性向上の二つを大きな柱に据える。「担い手を確保し、補っていく」という意味で相互に補完関係

にあると、国交省で発注行政を担う参事級大官房技術審議官は説明する。他産業とそん色ない休日取得を前提とした工期設定や、物価変動などに対応したスライド条項の運用、ICTや新技術の積極的な活用などを具体策として列挙。加えて、地域の実情に応じた発注や災害対応時の保険料負担などを通じて、地域の建設業界の維持に力を入れている。地域環境整備に注力する。「地域の守り手となる建設業を支えていく」と強調する。品確法の趣旨が十分に浸透していないとの指摘がある地

元請の先まで意識向ける 担い手不足打開へ

方自治体、特に市町村への周知徹底も肝要だ。「発注行為を通じ（地域の）建設業が抱える課題を解決していく」という意識を持ってほしい」と呼び掛ける。

業界側にはICTや新技術の活用により「今のうちに取り組

んでほしい」と求める。芽を出したばかりの技術が多く、業界全体で手探り状態だからこそ「今やれば追い付いていく。取り組みに差が開いてしまふ前に、みんなで新技術を導入し底上げしていくことが大事だ」。バックオフィス業務などの変革で職場環境が変わり「女性や若手、さらに従来は縁がなかった人材にも、担い手確保の幅を広げられる」とも期待する。

運用指針に掲げた取り組み

を「直轄現場で先導する」との意識はとりわけ強い。週末2日や適正工期など、直轄工事から自治体や民間の工事に波及させてきた以前からの流れを加速させる。さらに踏み込んで、業界全体が直面する担い手不足の打開に向け、受注者側の努力も引き出したい考え。「全体がチームとなっ

て取り組む必要がある。でなければ全体として業界が良くなる」と訴える。長年続いた働き方や商習慣のままでは「選ばれない業界になってしまふ」との危機感を発注者の立場で共有する。運用指針に基づき直轄工事で試行する労務費・賃金や労働時間の実態把握を念頭に、「直接関係する元請の受注者だけではなく、その先まで意識を向けていきたい」と話す。元下双方の協力を得て、働き

手の適正な処遇などを確保していく必要性を指摘する。

BIM/CIMなどによる現場業務のデジタル化は、業界慣習の転換も迫ると認識する。発注者と受注者、設計者と施工者といったプロジェクト関係者間で「一気通貫でデータ連携することによって発現するメリットがたくさんある」とし、今まで以上に「つながりを持つ」意義を訴える。公共工事に携わる官民のプレーヤーがより密接に協調し、品確法の理念や責務を現場で実装していく。

重層下請構造 実態、課題把握へ調査 国交省 元下双方から収集

(https://forms.office.com/r/JfxbTb2y5j?origin=lp_rlink)を設け、7月31日まで受け付ける。

過去に限定的にサンプルを収集し、重層化の流れを調べた例があるが、幅広くアンケートの形で調査に乗り出すのは初めて。調査費用は2024年度補正予算で確保した。

重層下請構造は建設工事の専門化・分業化や仕事量の増減・繁閑への対応などを背景に形成されてきた歴史的経緯がある一方、生産性の低下や労務費へのしわ寄せなどの弊害の是正が必要な現状も指摘されている。施策検討には正確な実態把握を踏まえた慎重な議論が必要となる。

アンケートでは各許可業種の業務実態や各次数の役割分担など重層構造の実態やパターンを把握しつつ、工事費用・工期や技能者の労働環境への影響などを聞く。現場のさまざまな立場から見た重層化に起因する課題や、業種・職種ごとに抱える課題の違いなどの把握に重点を置く。

国土交通省は、建設業界の重層下請構造の実態を把握する新たな調査を開始した。建設業団体などを通じて傘下の建設業者にウェブアンケートへの協力を依頼。元請会社や下請会社、一人親方など現場のさまざまな立場からの回答を呼び掛ける。まずはできるだけ多くのサンプルを集め、この結果を踏まえ個別ヒアリングで現場単位の実態を深掘りする。重層化に起因する非効率や、技能者への不利益の発生状況などを確認し、今後の施策検討に生かす。

関係団体に23日付で協力を依頼した。元請団体や専門工事業団体に加え、一人親方が多く加入する全建総連などが依頼先に含まれる。専用の回答フォーム

◆国交省、建築物リフォーム・リニューアル調査

国土交通省がまとめた「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」によると、2024年度の増築・改築・修理・維持修繕などの工事受注高は13兆8303億円で、前年度と比べ4・2%増えた。2年連続の増加。統計方法を改定した16年度以降で最も多かった。ただ受注件数の減少傾向は続いており、案件の大型化を裏付ける結果となった。

部門別では、住宅が4兆1318億円で前年度比3・3%減に対し、非住宅部門は9兆6984億円で7・7%増と過去10年で最大となった。工事種類別に見ると、増築が1万4545件（前年度比8・0%減）で受注高4559億円（1・3%増）、一部改築が5万0144件で3482億円（4・4%減）、改装・改修・維持管理・修理が809万2818件（18・6%減）で13兆0262億円（4・5%増）だった。

用途別では▽事務所2兆2053億円（10・8%減）▽飲食店2388億円（44・2%増）▽物販店舗8358億円（13・8%減）▽生産施設（工場、作業場）2兆0475億円（13・8%増）▽倉庫・流通施設3621億円（6・3%減）▽学校校舍8995億円（5・5%増）▽医療施設3876億円（21・9%減）▽宿泊施設4216億円（1・6%増）▽老人福祉施設2478億円（22・7%増）▽その他非住宅建築物2兆0524億円（65・1%増）。前年度と比較すると生産施設とその他が増加に転じたものの、事務所や物販店舗、倉庫・物流施設、医療施設が減少した。

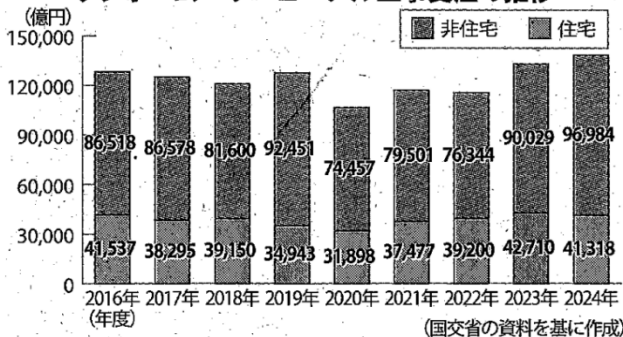
非住宅部門をみると、業種別の受注高は▽一般土木建築工事1兆6152億円（1・2%増）▽土木工事1兆697億円（11・9%増）▽建築工事3兆9361億円（16・4%増）▽職業別工業7484億円（22・5%減）▽管工事1兆5684億円（20・7%増）▽電気・機械器具設置工事1兆6606億円（3・2%増）。規模別では、大手ほど受注金額が伸びる傾向が前年度から続いており、案件の大型化を裏付ける結果となった。

リフォーム・リニューアル受注は建物ストックの蓄積とともに増加しており、24年度調査もこれを裏付ける結果となった。ただコロナ禍以降、増加傾向だった住宅部門の失速や個人発注の鈍化は楽観視できない。維持修繕工事は建設受注全体の約3割を占める。建設業全体に与える影響も大きく、一見堅調な結果で

も慎重に見極める必要があるという。建設物リフォーム・リニューアル調査報告は、四半期ごとに国交省が改修、改装、修繕などの工事の動向をまとめたもの。建設業許可企業5000社にアンケートを実施し、回答を集計して算出している。

リフォーム・リニューアル受注は建物ストックの蓄積とともに増加しており、24年度調査もこれを裏付ける結果となった。ただコロナ禍以降、増加傾向だった住宅部門の失速や個人発注の鈍化は楽観視できない。維持修繕工事は建設受注全体の約3割を占める。建設業全体に与える影響も大きく、一見堅調な結果で

リフォーム・リニューアル工事受注の推移



賃金・単価引き上げに総力

全建総連（全国建設労働組合総

連合）は25日、東京・日比谷野外音楽堂で、物価高騰から仕事と暮らしを守ろうと、大幅な賃金・単価引き上げ、建設国保を育成・強化する予算を求める中央総決起大会を開き、1877人が集まりました。

主催者あいさつで鈴木貴雄委員長は「私たちの請願署名で『担い手3法』が改正され、設計労務単価は13年連続引き上がった」と指摘。「これを追い風に、物価上昇を上回る賃上げを実現するため、労務費の価格転嫁を求める取り組みなどに総動員しよう」と呼びか

全建総連が中央総決起大会

けました。

鈴木氏は「建設国保の育成・強化、賃金・単価引き上げをはじめ、建設アスベスト被害の根絶、消費税・インボイス（適格請求書）制度の見直し・負担の軽減などに総力をあげ取り組む」と強調しました。

現場の決意表明で岐阜建労の代表は「インボイスで一人親方や小規模事業者が廃業の危機に直面している。見直さなければ建設業を守れない」と訴えました。

各党の国会議員が来賓あいさつし、日本共産党の吉良よし子参院議員があいさつしました。

背景に夢洲の自然破壊

大阪・関西万博会場で羽虫・シオユスリカが大量発生した背景には「野鳥の楽園」となっていた夢洲（ゆめしま）の自然が大規模開発によって激変してきたという問題があります。現地に詳しい大阪自然環境保全協会会長の夏原由博（ゆまはら）氏に経緯と自然再生への提案を聞きました。

（藤原 直）

クローズアップ

大阪自然環境保全協会会長 夏原由博さんに聞く

「ユスリカ自体は水質を浄化したり、鳥や魚のエサにもなる生態系上は重要な生き物です。大量発生背景には大阪府市と万博協会が埋め立て途中の夢洲に生まれていた自然に目もくれず万博会場にしたいとあり、そこに問題があると思います」と夏原さん。

鳥類は100種超す

1970年代から処分場として整備されてきた夢洲は、埋め立て過程で池やヨシ原、塩性湿地など多様な自然環境が生まれました。

大阪では絶滅していたと思われていた水草カワツルモが生え、トンボをはじめ多様な昆虫が飛び、渡り鳥のシギ、

たのだと思います」

渡り鳥が消えた

21年に万博事業のアセスメントの一環で開かれた公聴会で大阪自然環境保全協会は、夢洲には「恐ろしいほどの数のユスリカがいる」と工事による影響調査を要請。夢洲に生まれた湿地とヨシ原を残すなど「十分な自然再生エリアを展示ブースとして保全し」

「埋め立て地がいかに大阪湾最大の渡り鳥の飛来地になったか世界に知らせしてほしい」「そこそが最先端の環境への取り組みとして万博にふさわしいのではないか」と主張していました。

その後、万博協会と環境保護団体との共同検討の場でも『つながりの海』になっ

ていないとシギ、チドリは生息できない」と伝えましたが実現せず、今の会場では「渡り鳥は見当たらなくなった」といいます。

大阪自然環境保全協会など環境6団体は、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」（自然再興）の実現のため、自然を「残す」「創る」「広げ

る」ことを関係機関に働きかけ、大阪湾岸に豊かな干潟や湿地を取り戻していくための宣言を共同で宣言し多くの団体から賛同を得ています。しかし大阪府市はカジノ開設を柱にした大規模な開発計画の策定を進めています。

「万博終了後は、自然を再生してほしい。海外の人は本物の自然を見たがるので、そうしないとリゾートにもなりません。鳥たちの渡りにも経路があり環境が再生すれば戻ってくるはず」

企業のあるべき「経営」議論

建設業政策を次のステージへ

国交省が勉強会

国土交通省は、建設業が直面する社会情勢の変化を踏まえ、建設企業のあるべき「経営」について多角的に検討し、今後の建設業政策に求められる方向性を議論する有識者会議を立ち上げた。ここ数年注力してきた「担い手」に着目した施策に加え、より産業行政にも軸足を置き施策を打ち出す布石としての考えだ。2025年度末に成果をまとめ、建設業政策を展開する次のステージを模索する。

26日に東京都内で「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」の初会合を開いた。年度末まで計7回の会合を予定。さまざまな立場で建設業に関わる7人の委員で構成し、大森文彦弁護士・東洋大学法学部名誉教授が座長を務める。

議事は非公開。毎回の論点に応じ専門家を臨時委員として招く。オブザーバーとして▽日本建設業連合会（日建連）▽全国建設業協会（全建）▽全国中小建設業協会（全中建）▽建設産業専門団体連合会（建専連）の4団体が参加する。

冒頭、平田研不動産・建設経済局長は、担い手確保への施策展開が請負契約の規制・ルールを整備した第3次担い手3法に結実したと振り返りつつ、「担い手確保を最優先し最大限の力を投入する一方、建設産業の環境変化を踏まえ建設企業の経営がどうあるべきか今日的に議論していくべきだ」と訴えた。

社会全体の企業評価の潮流として「労働市場での評価のウェイトが大きくなっている」とも指摘。この中で「技術」と「経営」に優れた建設企業の在り方や、建設業を支える人的資源のマネジメントの在り方を主な論点として提示した。

大森座長以外の委員は次の通り。

▽青木田行不動産適正取引推進機構理事長▽木村駿日経BP日経アーキテクチュア編集長▽櫻井好美社会保険労務士法人アスミル代表▽堀田昌英東京大学大学院工学系研究科教授▽丸山優子山下PMC社長▽和田雅彦日本政策投資銀行都市開発部長。

価格一辺倒の競争を見直す

商習慣を変える Part 2 改正品確法 中

「提案を認めつつ、入札価格とは別枠で提案部分の費用を上乗せ可能とする。予定価格の上限拘束性という会計法の原則がある中で、SI型を「事実上、予定価格を突き抜ける仕組み」とする見方もある。

価格一辺倒だった公共工事の調達方法を改善し、価格だけでなく品質を加味した総合評価の導入を打ち出した公共工事品質確保促進法(公共工事品確法)。2024年6月の法改正では社会や現場の課題解決に役立つ新技術などの活用を一層推進する観点で、価格だけでなく工期や安全性、生産性、脱炭素化への寄与などの要素を考慮し「総合的に価値の最も高い」ものを用いるVFM(バリュー・フォー・マネー)の考え方が明記された。

改正法を踏まえ国土交通省直轄工事で先導的に取り組む施策の「筆頭格」となるのが、総合評価方式の新タイプ「技術提案間」の労務費や技能者の賃金・労働時間の実態把握だ。19年の法の試行だ。軽微な仕様変更を伴

国交省がVFMや賃金把握の試行

技術提案評価SI型の運用の背景と狙い

(国交省資料から)

社会資本整備を取り巻く状況と建設産業の課題

- 建設就労人口の減少による担い手不足
⇒生産性向上が急務
- 担い手確保のため魅力ある建設現場への転換が急務
⇒旧3Kから新4Kへ
- 「2050年カーボンニュートラルの実現」への貢献
⇒インフラ分野における脱炭素化の取り組みも急務
- インフラ整備に関する社会的要請
(例: 既存インフラを供用しながらの整備、LCCの削減等)
⇒インフラ利用者への安全対策等の一層の配慮

現行入札制度の課題

- 企業の技術は日々進歩しているが、官積算に反映されるまでには一定の期間を要する
⇒新技術の実装・普及に資する取り組みも急務
- 現行のS型制度では、仕様の変更を伴う技術提案は認めておらず、技術提案の内容に要する費用も受注者が負担
⇒競争参加者は費用を伴う発展的な提案がしにくい

これらの課題解決のため

一定の範囲内で適切に費用計上※することを前提とした技術向上提案を求めることにより、品質・環境・建設現場の安全性・生産性等のさらなる向上を目指す
※当時は予定価格の5%の範囲内とする

されており、元請や下請の理解を得ながら実践に移す。改正建設業法で規定された「労務費に関する基準(標準労務費)」の適正な運用を公共工事の現場で確認する手段の一つにもなりそう。

国交省が実態把握の目的に据えるのは、技能者の賃金確保だけではない。元下間の工事契約で適正な労務費などを積み上げた見積もりが促され、施工可能な価格を受注者が自ら示す入札行動に転換することが狙いだ。

建設業の商習慣に労働条件を順守するルールが組み込まれることで、おのずと入札時のルールも変わると期待する。結果としてダンピング受注の抑止となり、価格競争の原資として生産性の高さを競わざるを得ない状況が生まれる。

潤・工期の確保が受注者の責務となり、発注者による実態把握を「運用指針」で努力義務化した。2月の運用指針改定で「受注者の協力の下」の文言が追加

どちらの試行も前例のない取り組みだけに、実際どのような成果を生むか見通せない部分はある。何より受注者側の積極的な参画がなければ、当初狙った効果の発揮は難しい。動き出した先に壁があれば、受発注者間で意思疎通し、その都度改善していく必要があるだろう。

建設業死亡者 過去最少232人

厚労省、24年労災

厚生労働省がまとめた2024年の労働災害発生状況によると、死亡者は過去最少、休業4日以上之死傷者は4年連続の増加となった。労働災害の死亡者は前年比9人減の746人、休業4日以上之死傷者は347人増の13万5718人。このうち建設業の死亡者は232人(前年比9人増)、死傷者は1万3849人(565人減)。死亡者は全産業で最も多かった。建設業の死亡災害は墜落・転落(77人)、崩壊・倒

壊(30人)、はさまれ・巻き込まれ(25人)の順に多い。死傷災害は墜落・転落(4351人)、転倒(1658人)、はさまれ・巻き込まれ(1563人)が多かった。建設業で死亡災害が最も多く発生したのは9月で27人、前年は7月(25人)だった。

24年に職場で発生した熱中症の死亡者・休業4日以上之疾病者は過去最多の1257人(前年比149人増)、死亡者は前年と同じ31人だった。死傷者、死亡者とも建設業、製造業の順で多く、建設業は死傷者228人(19人増)、死亡者10人(2人減)。死亡者は全産業で最も多く、死傷者は235人(4人増)の製造業に次いで多かった。

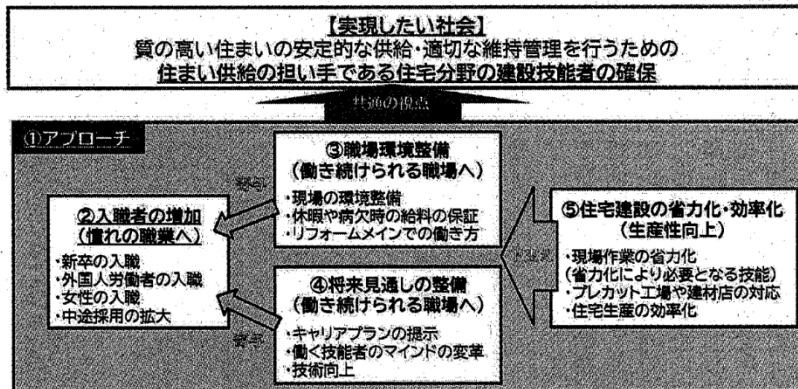
国交省が施策検討に動く

木造住宅・建築物の振興 職者や住宅関係団体、教育
施策に当たる住宅局が、学 機関などが参画する「住宅

建築大工をはじめとした住宅分野の建設技能者の持続的な確保に向けた施策検討に、国土交通省が本腰を入れ始めた。いわゆる「町場」の木造住宅の現場に従事する技能者を対象とした取り組み。これまで「担い手の確保・定着」という観点では、国の政策として表立って重点が置かれていたわけではなかった分野だ。「野丁場」よりも急激に担い手が減少している現状に、国交省が危機感を募らせたことが背景にある。

建築大工の確保・定着

担い手が安定的に確保された目指すべき社会のイメージ (国交省資料から)



中長期ビジョン策定も視野

急激な減少に危機感

分野における建設技能者の持続的な確保懇談会(座長・蟹澤宏剛・芝浦工業大学教授)を2月に立ち上げた。これまで3回の会合を開いており、9月にも成果を取りまとめ、11月ごろに大枠を固める次期「住生活基本計画」への反映を目指す。総務省の国勢調査によると、建築大工の就業者数は2020年に約30万人。直近の20年で半減した。建設業全体の中でも高齢化が著しい職種のため、将来的に担い手不足が深刻になるとの見方がある。特に、住宅建築を支える中小工務店の持続可能性を危ぶむ声が大きく、住宅の安定的な供給や適切な維持管理が困難になるとの懸念がある。懇談会では▽入職者の増加▽職場環境の整備▽将来の見通しの整備▽生産性向上に向けた省力化・効率化の四つの観点から取り組むべき施策を打ち出す方針だ。当面は次期住宅生活基本計画への反映を目的とす

るが、今秋以降も議論を継続し施策内容を深め、中長期ビジョンの策定も視野に入れる。

◆ ◆

若年者などの入職促進に最も必要とされるのは、処遇や職場環境の改善だ。現状では最初の入り口から敬遠され、就職先の選択肢になっっていない。受け入れ先となる工務店で月給制や週休2日など他産業に劣らない就業環境を整備することが目指すべき方向性の一つだ。懇談会では、直接雇用・社員大工化へのインセンティブや補助を行うなどの提案も出ている。快適トイレの普及や体格差を気にせず作業できる工程の明確化といった女性の入職促進策も講じる予定だ。教育訓練制度の充実を求める声も目立つ。既存制度の活用も含めた入職前に教育を受けられる仕組みの構築や、地域工務店が共同で取り組む入職後の教育の推進など、新規入職者を組織的にバックアップする必要

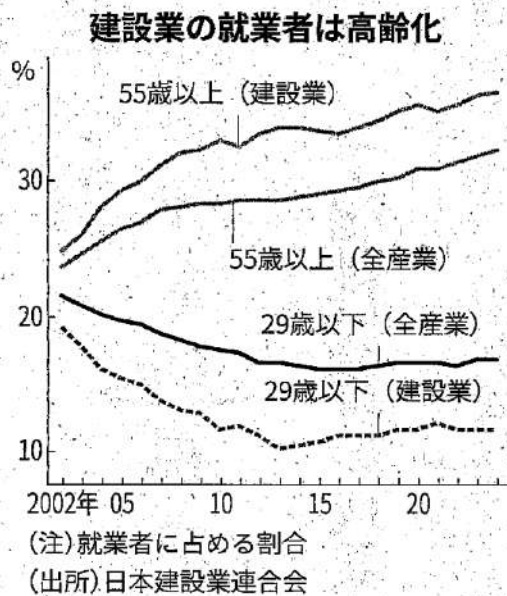
性が指摘されている。生徒の進路選択に影響を及ぼす学校の先生と信頼関係を構築すべきとの意見も多く、建設業界と教育機関の連携強化も重要視する。担い手を定着させる観点では、建設キャリアアップシステム(CCUS)などを活用した将来の見通しを持つキャリアプランの整備を打ち出す。建築大工には技量やものづくりを追求する「クリエイター」と、現場で標準化されたものを作る「オペレーター」の二つの役割があり、それぞれに応じたプラン整備が必要との意見がある。プレカットが普及し現場の省力化が進む一方、現場管理やバックオフィス業務を効率化する方策も検討する。

とび職や鉄筋工 賃金の通報窓口

国土交通省はとび職や鉄筋工など建設業で働く労働者が適正な賃金を受け取っていないと感じた場合の通報制度を設ける。2027年度にも試験運用を始める。25年12月に全面施行する改正建設業法に基づき建設従事者の労務費の基準を示すのに合わせ、処遇改善の実効性を確保する。

近く中央建設業審議会（国交相の諮問機関）に提示する。国交省が情報提供システムを設け、基準と比べて不当に低い賃金だと感じた人が通報できるようにする。26年度中にシステムを設計し、27年度から試験運用する。

基準と比べ不当に低い時



給与明細に記載された給与や労働日数、勤務経歴を入力してもらう。極端に待遇が低い場合、国や関係機関が雇用主となる建設業者の取引状況などを調べる。法令違反が疑われれば、建設業者への請負契約のひな型として正を指示したり発注者に示す標準約款も改正する。悪質な受注者に適切な賃金を

給与明細に記載された給与や労働日数、勤務経歴を入力してもらう。極端に待遇が低い場合、国や関係機関が雇用主となる建設業者の取引状況などを調べる。法令違反が疑われれば、建設業者への請負契約のひな型として正を指示したり発注者に示す標準約款も改正する。悪質な受注者に適切な賃金を

な事業者は社名公表も検討する。

国交省は業界団体や有識者が参加するワーキンググループを設けて制度を検討してきた。個別の業種で賃金に関する公的な相談窓口を設けるのは

国交省、27年度に試験運用

の支払いや情報開示を約束させる条文を盛り込む。

建設会社が賃金や労働時間を申告し、一定水準以上なら「優良事業者」に認定する制度も27年度までに検討する。将来的に補助金の審査や税制優遇の要件としての活用を想定する。

国や業界団体を挙げて処遇改善を進める背景には建設業者の高齢化や新規就業する人の減少がある。日本建設業連合会によると、建設業の就業者のうち29歳以下の割合は24年に11・7%で全産業の16・9%より低い。

技能実習制度に代えて27年に始まる育成就労制度や特定技能制度を通じて外国人の受け入れを進める。韓国やオーストラリアも建設分野の外国人材の受け入れに熱心で、待遇面での競争も激しい。

リスク判明、国道の2割

国土省が補強推進 能登地震を教訓に

災害時に緊急車両が通る緊急輸送道路（緊急道）の補強工事が全国で進んでいる。能登半島地震を受けた国土交通省の点検で、国道の2割、高速道の1割に盛り土の崩落リスクが見つかった。近年は記録的豪雨が各地で相次いでおり、土砂災害などによる寸断を防ぐための対策が欠かせない。

「緊急道は災害発生時に早急に復旧させる必要があり、事前の対策が不可欠。優先度が高い箇所を見極めながら作業を進めたい」。緊急道の強化対策に取り組む国土省の担当者は力を込める。

2024年1月の能登半島地震は、被害の大きかった地域につながる主要道路が寸断され、救助活動や物資輸送が滞った。緊急道に指定された能登自動車道との里山海道は計28カ所で盛り土の大規模な崩壊が発生。多くが沢を埋め立てた造成地で、応急復旧工事を終えて全線で対面通行できるようになるまで半年以上を要した。

教訓を踏まえ、国土省は24年7月から、全国の緊急道に敷設された盛り土のうち、水がたまりやすい傾斜地などに造られた高さ10以上の区間について、のり面の点検を実施した。

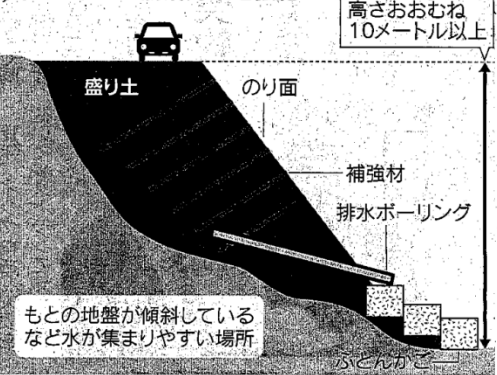
その結果、今年3月末時点で直轄国道の約1500カ所中、18%にあたる271カ所で、高速道の約900カ所中、8%にあたる74カ所で崩落防止などの対策を講じる必要があると判明した。

崩落を防ぐ対策としては、かご状の金網の中に小石を詰めた「ふんかご」を敷き詰め、斜面に横穴を掘るボーリング工事で地下水を排出しやすくするといった手法がある。国土省は、対策が必要と判断した緊急道のうち、国道についてはのり面の補強工事を進めている。

点検箇所が約5700カ所ある地方管理の道路の補強工事については、今年度から費用の55%を国側が負担する制度を導入した。初年度は約4億円の予算を計上し、優先度の高い道路から順次対応する。

緊急道が寸断されるリスクを巡っては、かねて大規模な災害が起きるたびに対策の必要性が指摘されてきた。

国は盛り土の崩落対策を強化



(注) 国土省の資料から作成

1995年1月の阪神大震災で電柱約8100本が損傷。倒壊した電柱や垂れ下がった電線により、緊急車両が通行できないなどの影響が出た。2016年4月の熊本地震では、緊急道をまたぐ跨道橋（どうきょう）が落ちたほか、盛り土の崩壊などにより県内で指定された113路線（当時）の緊急道のうち28路線で通行止めが発生した。

教訓を踏まえ、国土省は緊急道を新たに整備する際の電線埋設のためのガイドラインを策定。市街地の緊急道沿いに電柱の新設を禁じ、25年度末までに緊急道の無電柱化着手率52%の達成を目標に掲げる。

緊急道上の橋梁では落橋を防ぐ装置の取り付けを進めるなどして、23年の緊急道のうち28路線で

▼緊急輸送道路 災害発生直後から避難や救助、物資輸送などのために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。高速道路や国道などの幹線道路を中心に都道府県が指定する。主要道路が沿道の建物崩壊などで寸断された阪神大震災を受け、各都道府県で指定が進んだ。

県庁所在地や空港などを連絡する第1次緊急輸送道路、第1次と市町村役場や主要な防災拠点をつなぐ第2次緊急輸送道路、その他の第3次緊急輸送道路に区分される。国内の総延長は約11万キロ（2024年3月時点）で、地球3周弱（1周は約4万キロ）ほどの距離に相当する。

度末までに82%の耐震補強を完了させた。25年度は84%まで引き上げる見通しで、跨道橋の耐震化にも力を入れる。

国は6月、国土強靱（きょうじん）化の中期計画を閣議決定した。54年度までに緊急道ののり面と盛り土の対策を約3万4000カ所で完了させる。このほか緊急道上にある橋梁の耐震化率を56年度までに、市街地などの無電柱化率を79年度までに100%とすることを目標に掲げた。

防災とまちづくりに詳しい東京大学生産技術研究所の加藤孝明教授は「インフラの老朽化が進む中、沿道の建物の耐震化も併せて力を入れるべきだ」と指摘。災害時に緊急車両がスムーズに通行できるような渋滞対策の検討も欠かせないと話している。

生活保護減額は「違法」

最高裁が統一判断 厚労相「適切に対応」

国が2013〜15年に生活保護費を引き下げたのは違法かどうか争われた2件の訴訟の上告審判決で、最高裁第3小法廷（宇賀克也裁判長）は27日、減額を「違法」と認め、取り消した。受給者側の勝訴が確定した。国は減額分の支給といった対応を迫られる可能性がある。（関連記事を社会面に）

生活保護費の基準額改定を巡り、最高裁が厚生労働相の判断を違法とするのは初めて。各地の同種訴訟も今後、最高裁の統一判断に沿って審理されるとみられる。

同小法廷は基準額引き下げの大きな根拠となつた「デフレ調整」について、物価変動のみを直接の指標とした点に裁量権の範囲の逸脱や乱用があり、生活保護法に違反すると認定した。国の賠償責任は否定した。

裁判官5人中4人の多数意見。学者出身の宇賀裁判長は「損害賠償請求も認めるべきだ」との反対意見を付けた。

判決を受け、福岡高裁厚労相は「判決内容を十分精査し、適切に対応する」との談話を出した。

生活保護費のうち食費や光熱費など日常生活を維持する「生活扶助費」の基準額は、経済社会情勢を踏まえた随時の見直しに加え、おおむね5年に1度、有識者が検証している。

国は13〜15年に最大10%引き下げ、約670億円を削減した。うち約580億円は厚労省が独自に算出した08〜11年の物価下落率（4・78%）を踏まえたデフレ調整に基づき、残る約90億円は一般の低所得者世帯の生活水準などと比べる「ゆがみ調整」が反映された。

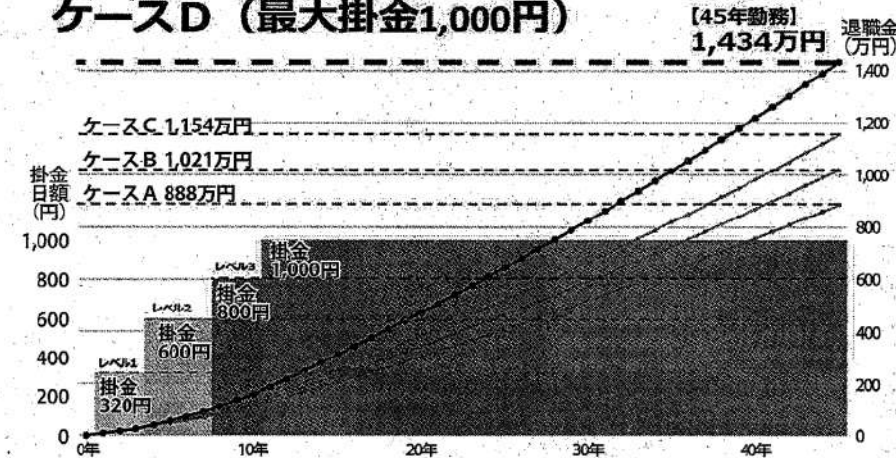
原告側は訴訟で、厚労省が独自に算出した指数は受給世帯の支出が少ないテレビやパソコンの物価下落率が過大に評価され、手続きにも過誤や欠落があると主張。国側はデフレ調整は合理性があり、判例で生活保護行政に広い裁量が認められていると反論した。

全国29地裁で争われた計31件の訴訟のうち、今回の対象は名古屋と大阪で起こされた2件。高裁段階では名古屋が原告勝訴、大阪が敗訴だった。その他の同種訴訟の高裁判決も6件が原告勝訴、4件が敗訴と割れていた。

最低でも退職金1000万円

建退共、複数掛け金制度で中間取りまとめ 民間への普及拡大など明示

ケースD (最大掛金1,000円)



(建退共資料から)

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ。最大掛け金が1,000円の場合、45年勤務で1,434万円となる。

デフレ脱す「手がかかり」発展を

商習慣を変える

Part 2 改正品確法

下

落札率を掛けた金額が次の標準となり予定価格を積算していく。この予定価格の上限拘束性に起因する弊害をできるだけ小さくするための方法を、品確法は改正のたびに提示してきたと言える。

「公共調達のデフレ構造をどう打ち破っていくかが大きな課題となる。明治以来の会計法、地方自治法による法制度の中でどう公共調達を適切なものとし、少しでもデフレにならないようにするか。そのための応用動作として運用されてきたのが品確法（公共工事品質確保促進法）だ。今回の改正でも、手がかかりは入れたつもりだ」。

自民党の「公共工事品質確保に関する議員連盟」の幹事長を務める佐藤信秋参院議員は、これまで3回の品確法改正に取り組んできた問題意識をこう語る。

現行の入札制度は標準的な積算で予定価格を設定し、それを上回る金額では落札できない。

働き手を第一に公共調達考える

適正な予定価格の算定が難しい場合に、見積もりやその他の方法で積算を行うことを規定した「第7条第1項第3号」がその一つだ。もともとは災害時を想定した規定だったのを、今回の法改正で適用されるケースを災害に限定せず「災害その他の特別な事情」と範囲を広げた。災害後の復興係数や週休2日の補正係数など、個別の事情を考慮した積算の根拠となる。

12日の参院国土交通委員会で質問に立った佐藤氏は、この規定を念頭に政府の姿勢を確認。中野洋昌国交相は、施工の実態に即した歩掛かりや経費率の反映、必要な係数の設定による工事費の補正などにより「実態を反映した汎用（はんよう）性の高い積算による適正な予定価格の設定にしっかり取り組む」と答弁した。ここで概念的に表現された「汎用性」をどう追究していくかが、これからの公共調達を担う者の宿題となっていくだろう。

品確法の実効性ある運用とさらなる発展に向け、佐藤氏は「行政のただで変えていくのは難しい。（公共調達の例外事項を議員立法でつくってきた）背景や経緯も分かって政治の世界を応援してほしい」と訴える。今後のポイントに挙げるのは働き手の処遇改善と、しわ寄せがいかない環境整備だ。「働く人たちの幸せが第一であり、公共調達もそこを在り方を考えていかなければならない。これは今後も変わらない」。

——おわり

（編集部・沼沢善一郎）

日本企業の受注を目指す主要プロジェクト（新規のみ）

国名	案件名
インド	ムンバイ沿岸海上道路建設事業
インドネシア	インドネシアにおけるアスファルト再生技術展開
	インドネシア国マカッサル市 再エネ・水産コールドチェーン導入事業
	ジャカルタ・ドゥクアタス地区周辺TOD
カンボジア	バリクパパン空港機能強化・運営事業
	ニロート上水道拡張計画
ケニア	ナイロビ都市鉄道改善事業
シンガポール	シンガポール海岸保全施設改修事業
タイ	バンコク都市鉄道グレーライン整備事業
	バンコク都市鉄道シルバーライン整備事業
	バンコク都市鉄道ブラウンライン整備事業
フィリピン	ダバオ市バイパス建設事業及びトンネルO&M事業
	ダバオ都市型水害監視システム導入事業
	マガットダム再生事業（堆砂対策）
	巡視船整備
ベトナム	ベトナムにおけるアスファルト再生技術展開
	ベトナムにおけるバス運営・経営参画事業
ペルー	リマ〜イカ都市間鉄道整備事業
モンゴル	チンギスハーン国際空港拡張事業

より上流段階から案件形成へ

国交省

「稼ぐ力の向上」など柱に インフラ 25年度行動計画策定 海外展開

2030年までに45兆円の受注目標を掲げる政府の「インフラシステム海外展開戦略2030」を踏まえ、国土交通省が行動計画に基づき海外展開を具体化していく。26日に「インフラシ

システム海外展開行動計画（25年度版）」を策定。施策方針と受注を目指す具体的なプロジェクトなどをまとめた。これまでのインフラ輸出を評価分析し、各地域別や分野別の課題を整理

した上で、地域別の取り組み方針を示した。

Ⅱ 1面参照

行動計画には▽稼ぐ力の向上▽国益の確保▽機動的対応の3本柱を掲げ、より上流段階から案件形成への参画を目指し提案力強化などの支援策を展開する。

国内企業が強みとする公共交通指向型都市開発（TOD）や、インフラ整備とO&M（運営・保守）が一体になった案件形成のほか、既存ダムの有効活用といった防災や気候変動対応などに力を入れる。

支援策は経済安全保障の観点を重視し、重要物資の安定供給、サプライチェーン（供給網）の強靱化、グローバルサウス諸国との連携強化に取り組む。気候変動、デジタル、防災分野など新たな分野にも視野を広げ、国際基準の策定や人材育成などを通じた主導的な役割を担うことを目指す。

過去の海外展開を振り返り、分野別や地域別に日本企業の直面する課題と強み

を整理。建設業は受注実績が堅調なものの、政府開発援助（ODA）依存からの脱却と、PPPを含めた多様な案件の受注獲得が求められると分析した。

地域別では、東南アジア諸国の経済発展に伴うODA卒業国の増加や代金未払いなどのカントリーリスクを挙げた。一方、経済安全保障上重要な地域であり、ハード・ソフト両面で引き続きインフラ支援を続ける。

中南米は近年、日本企業の撤退が相次ぎ、参入意欲の低下が課題。ただ鉱物資源の供給地として重要であり、日系人社会や第三国企業との連携を通じて民間企業の進出や投資拡大を促す。北米は有望な投資対象である一方で、トランプ関税の影響が懸念され影響の見極めが必要とした。ウクライナは総額120億円以上の支援を実施しており、今後も復興需要の取り込みを見据え民間企業の支援を継続していく方針だ。

M7地震 確率16~18%

調査委

近畿・北陸沖30年以内

政府の地震調査委員会は27日、日本海中南部(近畿・北陸沖)に分布する23カ所の海域活断層について今後30年以内の地震発生確率を公表しました。マグニチュード(M)7の地震を引き起こす恐れのある長さ20キロ以上の活断層や断層帯が評価対象。いずれかを震源にM7・0以上の地震が発生する確率は16~18%と評価しました。

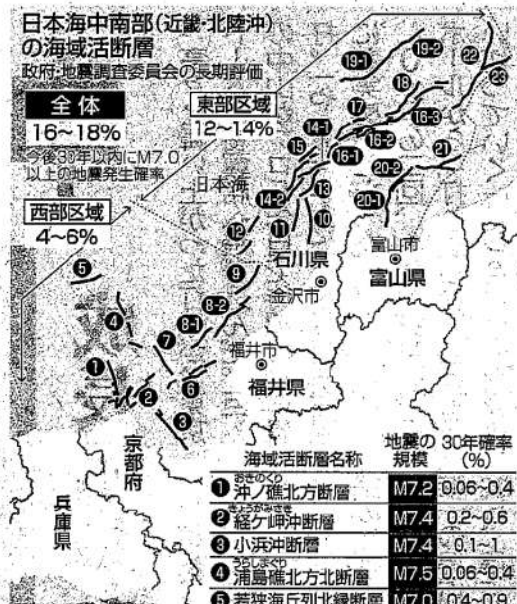
調査委では昨年の能登半島地震を受け、同年8月に日本海中南部にある海域活断層の位置や長さ、想定されるM値を前倒しで公表していました。

東西で2区域に分けた場合の同確率は、西部(近畿北方沖、北陸西部沖)の9カ所、4~6%、東部(金沢平野西方沖、能登半島周辺、富山県沖)の14カ所で12~14%でした。

平田直委員長(東京大学名誉教授)は「今後30年で10%程度というのは、私たちが生きているうちに起きても不思議ではない高い数字だ」との見解を示した上で、「住宅の耐震化や家具の固定など改めて対応していただきたい」と述べました。

は昨年の地震で震源となったため、個別には発生確率をほぼ0%と評価。一方、同半島西側の海士沖東断層(同M7・0程度)と門前断層帯の一部区間(同M7・1程度)はいずれも1~2%と23カ所の中で最も高くなりました。

平田委員長は「昨年のような地震は、能登半島北岸の断層帯ではしばらく起きないかもしれないが、それ以外で起きることは十分にある」と指摘。能登地震と別の断層が動くことで「同程度の揺れや津波が来るかもしれない」と話しました。



海域活断層名称	地震の30年確率規模 (%)
1 沖ノ碓北方断層	M7.2 0.06~0.4
2 経ヶ岬沖断層	M7.4 0.2~0.6
3 小浜沖断層	M7.4 0.1~1
4 浦島嶺北方北断層	M7.5 0.06~0.4
5 若狭海丘列北縁断層	M7.0 0.4~0.9
6 越前岬西方沖北断層	M7.5 0.2~0.6
7 浦島嶺北東断層	M7.1 0.07~0.5
8 ゲンタツ瀬-大グリ南東縁断層帯	M7.7 0.1~0.5
ゲンタツ瀬区間	M7.0 0.4~0.9
大グリ区間	M7.4 0.2~0.5

9 加佐ノ岬沖断層	M7.2	0.3~0.7
10 羽咋沖東断層	M7.3	0.1~0.3
11 羽咋沖西断層	M7.0	0.3~0.7
12 内灘沖断層	M7.3	0.3~0.8
13 海士岬沖東断層	M7.0	1~2
14 門前断層帯	M7.5	1~2
門前沖区間	M7.1	0.1~0.3
海士岬沖区間	M6.9	0.3
15 沖ノ瀬東方断層	M7.4	0.1~0.2
16 能登半島北岸断層帯	M7.8	ほぼ0
猿山沖区間	M7.1	ほぼ0
輪島沖区間	M7.1	ほぼ0
珠洲沖区間	M7.6	ほぼ0
17 輪島はるか沖断層	M7.1	0.2~0.3
18 能登半島北方沖断層	M7.3	0.2
19 能登半島近海断層帯	M7.8	
南西区間	M7.5	0.1
北東区間	M7.1	0.2
20 七尾湾東方断層帯	M7.6	
大泊岬沖区間	M7.2	0.5~0.8
城ヶ崎沖区間	M7.0	0.7~0.8
21 飯田海脚南縁断層	M7.3	0.1
22 富山トラフ西縁断層	M7.8	0.9~1
23 富山トラフ横断断層	M7.0	0.9~1

今回、富山県沖の富山トラフ横断断層(想定M7・0程度)は新たに活断層と認定し、発生確率は0・9~1%としました。昨年8月に公表していた新潟県上越沖の断層3カ所については、地質の構造に違いがあることから次回に評価します。

長期評価と併せて、断層ごとの予測震度分布図も公表されました。福井市では越前岬西方沖北断層(同7・5程度)、金沢市では羽咋沖東断層(同7・3程度)、富山市では七尾湾東方断層帯(同7・6程度)を震源とする地震が起きた場合、一部地域で震度6弱程度となる可能性があるといっています。